



第92期定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2022年3月23日（水曜日）

午前10時

開催
場所

東京都中央区日本橋大伝馬町7番3号

ヒューリック本社 会議室

末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照くださいますようお願い申し上げます。

決議
事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役10名選任の件

第4号議案 取締役報酬額改定の件

第5号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の増額の件



本招集通知は、PC・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/3003/>



株主総会にご出席いただけない株主さま

同封の議決権行使書用紙の郵送又はインターネット等により、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

2022年3月22日（火）午後5時15分まで

<新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について>

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当日のご来場はお控えいただき、書面（郵送）又はインターネット等により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。また、本株主総会の模様の一部を、後日当社ウェブサイトにて動画配信いたします。
- ・ご来場の際は、マスク着用などの感染予防にご配慮くださいますようお願い申し上げます。なお、発熱等体調不良と見受けられる方には、入場をお断りする場合がございます。予めご了承のほど、お願い申し上げます。

※株主総会ご出席の株主の皆さまへのお土産のご用意はございませんので、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。

ヒューリック株式会社

企業理念とサステナビリティビジョン・中長期経営計画の概要

企業理念と基本姿勢

企業理念

私たちは、お客さまの社会活動の基盤となる商品・サービスを提供することにより、永く「安心と信頼に満ちた社会」の実現に貢献します。

基本姿勢

企業像 私たちは、安定した企業基盤を活かしつつ、日々成長を遂げる企業を目指します。

企業風土 私たちは、常に新たな視点で業務に取り組み、企業価値の拡大に努めます。

お客さまへのスタンス 私たちは、お客さまに最適な商品・サービスの提供に努め、お客さまの満足をなによりも重視します。

従業員像 私たちは、一人ひとりがプロフェッショナルとして、高い品質の価値提供に努めます。

サステナビリティビジョン

私たちは、『企業理念』の実践により、持続可能な社会の実現と企業としての継続的な成長を目指します。
また、あらゆるステークホルダーに対して誠実な姿勢で臨みます。
そのためにビジョンを3点掲げ、具体的に取り組みます。

- 企業活動を通じて環境課題に積極的に取り組み、社会と共有する価値を創造します。
- 付加価値の高い商品・サービスの提供を通じ、お客さまに安心を届け、社会の礎を築きます。
- コンプライアンスを重視し、人権を尊重し、高い倫理観に基づく透明性の高い企業活動に努めます。

中長期経営計画(2020年～2029年)の概要

※詳細は5ページ

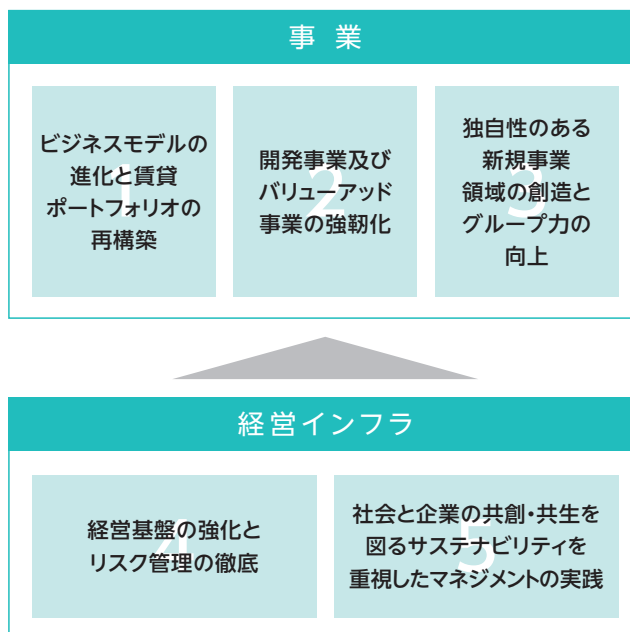
目指す姿 (2029年)

「変革」と「スピード」をベースに、
環境変化に柔軟に対応した進化を通じて、
持続的な企業価値向上を実現する企業グループ

基本方針

「成長性」「安全性」「収益性」「生産性(効率性)」を
高次元でバランスしつつ、圧倒的なスピードによる
ダイナミックな転換を図り、更なる成長を実現する

基本戦略



目次

ヒューリックからのご報告

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主の皆さまへ



株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は半世紀以上にわたって都心に保有する多くのオフィス・商業ビル等を中心とした不動産賃貸事業を営んでまいりました。都心の好立地に多くの事業基盤を有する強みを持つ当社は、2008年の東証一部上場以来、増益増配を継続し成長を続けております。

2021年度決算においても、新規不動産開発及び物件取得による賃料収入の増加、ならびに販売用不動産の売却益が寄与し、連結ベースの各段階利益の全ての項目において過去最高益を更新いたしました。

未だ新型コロナウイルス感染症収束の兆しが見えない中ではありますが、2022年度につきましても、中長期経営計画(2020年～2029年)に掲げる持続的な企業価値向上の実現に向け、引き続き変革とスピードを徹底し、不動産賃貸事業の更なる増強、新たな事業領域開拓への取り組みを通じて、事業基盤の維持・発展に努めてまいります。

これからも全てのステークホルダーの方々とのかかわりを意識し、社会に貢献できる先進的な企業として、役職員全員が一丸となって邁進していく所存です。皆さまには、以前と変わらぬ温かいご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長 吉留 学

ヒューリックの経営方針・事業戦略

➤ 経営方針

変革とスピード

「成長性」「安全性」「収益性」「生産性(効率性)」を高次元でバランス

成長性

上場来每期増益
上場来の経常利益伸率平均:21.3%

安全性

外部格付A+(ポジティブ)を獲得
自己資本比率(2021年12月期):36.8%*

収益性

同業他社対比、高い利益率を継続
売上高経常利益率(2021年12月期):24.5%

生産性(効率性)

従業員一人当たりの利益、及びROEを重視
ROE(2021年12月期):12.3%

* 2018年及び2020年実施のハイブリッドファイナンス合計3,500億円のうち、50%(1,750億円)をみなし資本として算出しています。

➤ 事業戦略

事業領域の拡大

資産の多様化

既存事業		新規事業
賃貸事業	開発・建替事業	マーケットニーズを捉えた 新たな取り組み ・Bizflex事業 ・こども教育事業 等
バリューアッド事業	新規取得(M&A含む)	
公募REIT	私募REIT	
時代のニーズに即した成長分野への取り組み		
高齢者/健康・観光・環境		
&New(都市型商業施設)	データセンター等	

➤ 当社の強み

1

賃貸事業を中心とした
安定した収益構造

2

所有物件の大半が
東京・駅近の好立地物件

3

選択と集中の徹底

中長期経営計画(2020~2029)の進捗

中長期経営計画(2020~2029)は不動産賃貸事業を核としたビジネスモデルを発展進化させ、持続的な企業価値の更なる増大を目指していくものです。

➤ 目指す姿・基本方針

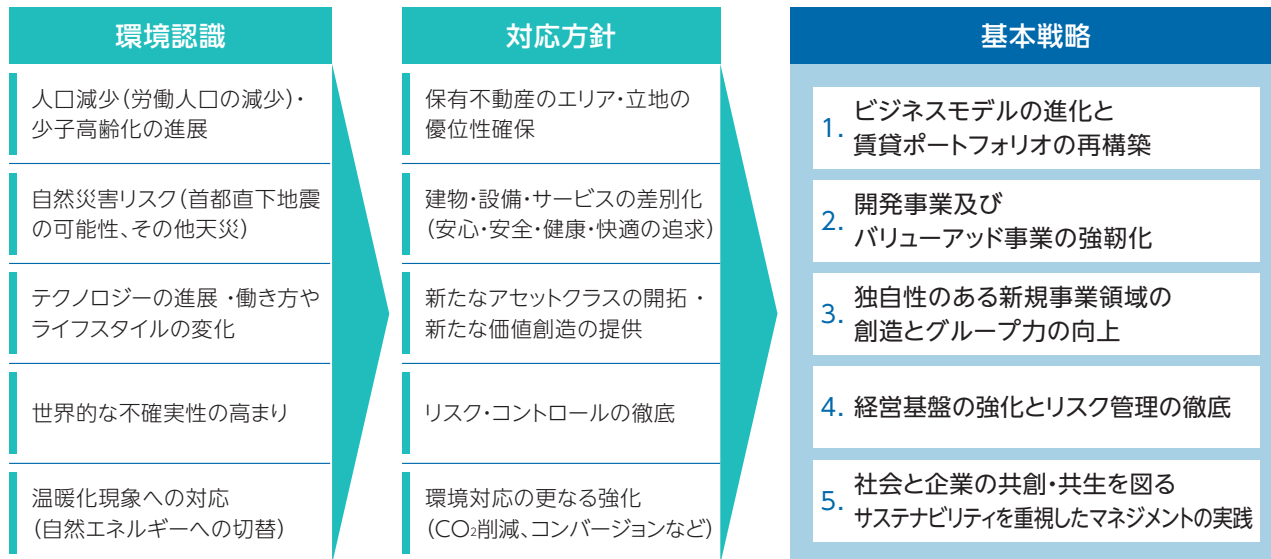
目指す姿
(2029年)

「変革」と「スピード」をベースに、環境変化に柔軟に対応した進化を通じて、持続的な企業価値向上を実現する企業グループ

基本方針

「成長性」「安全性」「収益性」「生産性(効率性)」を高次元でバランスしつつ、圧倒的なスピードによるダイナミックな転換を図り、更なる成長を実現する

➤ 環境認識と対応方針



▶ **新型コロナ影響に関する各種リスクへの適切な対応を行うと共に、基本戦略を着実に推進**

▶ 定量目標と進捗

▶ コロナの厳しい事業環境の中、2021年度も計画を大きく上回り、2022年度は中期計画目標を上回る計画を策定

		中長期経営計画		進捗		
		2022年度 目標	2029年度 目標	2021年度		2022年度
				計画	実績	計画
成長性	経常利益	1,100 億円	1,800 億円	1,000 億円	1,095 億円	1,150 億円
安全性	Debt/ EBITDA 倍率	12倍以内	12倍以内		9.0倍 ※1	
	ネットD/E レシオ	3倍以内	3倍以内		1.3倍 ※1	
効率性	ROE	10%以上	10%以上		12.3%	
株主還元	配当性向	40%程度	—	39.0%	38.5% ※2	40.6%

※1 2018年及び2020年実施のハイブリッドファイナンス合計3,500億円のうち、50%(1,750億円)をみなし資本として算出しています。

※2 第1号議案「剰余金処分の件」としてお諮りします。

価値創造プロセス

私たちは、お客さまの社会活動の基盤となる商品・サービスを提供することにより、永く「安心と信頼に満ちた社会」の実現に貢献します。

「選択と集中」によって生み出された強み^{*1}

成長戦略と事業活動

好立地に保有する物件

- 約260件の保有・管理物件
- 重点エリア（銀座、新宿東口、渋谷・青山、浅草）
- 保有物件の約75%が都心23区内（除く住宅等）
- 保有物件の約80%が最寄駅から徒歩5分以内（除く住宅等）

少数精鋭のプロフェッショナル集団

- 連結会社従業員合計1,496人（うち不動産事業297人）
- 高い従業員一人当たり経常利益

最先端の技術開発への取り組み

- 「ヒューリック長寿命化ビルガイドライン」の策定と徹底
- MITと共同開発の「自然換気システム」、「自然採光システム」の導入
- AI/IoT技術を活用した建物運営の改善

安定した財務基盤

- 格付 A+（ポジティブ）
- 自己資本 6,377億円
- 自己資本比率 36.8%^{*3}

地域社会・取引先との強固な関係

- PPP事業による官民連携
- 管理会社・施工会社との連携・協力体制
- 社会貢献活動に積極的な社内文化

変革とスピード

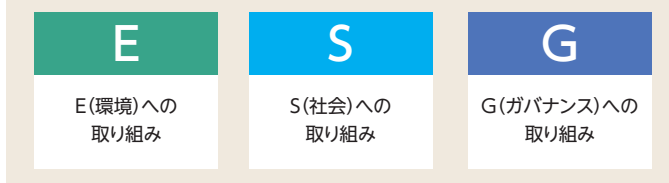
バランス経営

（成長性・安全性・収益性・生産性（効率性）を高次元でバランス）

事業活動



事業を支えるESGへの取り組み



*1 2021年12月31日現在

更なる進化

安心と信頼に満ちた社会の実現 永続的な企業価値の向上

事業活動の成果

社会へ提供される価値

財務成果^{※2}

● 経常利益 (上場来の経常利益伸率平均:21.3%)	1,095億円
● ROE	12.3%
● 配当性向	38.5%
● 1株当たり配当金	39.0円
● ネットD/Eレシオ	1.3倍 ^{※3}
● Debt/EBITDA比率	9.0倍 ^{※3}

非財務成果

以下の項目で目標達成または順調に進捗

- CO₂排出量削減
- 廃棄物と資源投入量削減のための技術対策の実施率
- 再生可能エネルギー設備投資件数
- 緑化件数
- サステナビリティ委員会での気候変動のモニタリング回数
- 社内耐震基準を満たした建物の比率
- 有給休暇取得率
- 女性管理職比率
- 障がい者雇用率
- BCP訓練・備蓄食品・備品の点検回数 等

社会全体に対する安心と信頼

- 保有ビルでのCO₂排出量ネットゼロ化と、RE100^{※4}の達成
- 地球環境に配慮した省エネルギー型ビルの開発
- 環境技術導入による地球環境保護

〈貢献する主なSDGs〉



お客さまに対する安心と信頼

- 高い耐震性を有し水害に強いビル
- 省エネルギー性能の高いビル
- ビルの長寿命化
- 人口動態(高齢化)、社会動態(観光客増加)に対応した事業の積極的拡充



従業員に対する安心と信頼

- 多様性のある職場
- ワークライフバランスの取れた職場
- キャリア開発支援



投資家に対する安心と信頼

- 安定した財務成長
- 東証一部に上場来、毎期増配
- 多様な相互コミュニケーション



地域社会・取引先に対する安心と信頼

- 長期にわたる良好な関係の継続
- 地域の課題解決への貢献
- 幅広い社会貢献活動の推進



※2 2021年度実績

※3 2018年及び2020年実施のハイブリッドファイナンス合計3,500億円のうち、50% (1,750億円)をみなし資本として算出しています。

※4 [Renewable Electricity 100%]の略で、事業活動に必要なエネルギーを100%再生可能エネルギーとすることを目指します。

サステナビリティ

▶ 重要課題(マテリアリティ)への取り組み

当社は、中長期経営計画の中で、「社会と企業の共創・共生を図るサステナビリティを重視したマネジメントの実践」を基本戦略の1つとして掲げ、ESGを意識した事業運営と価値創造による社会課題の解決及び社会価値の創造と企業成長が連動する取り組みを推進しています。

	取り組みテーマ	重要課題	関連するSDGs
E (環境)	脱炭素社会を志向した取り組みをビル事業を通じて推進	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動対策 ・資源の効率的利用 ・生態系の保護と回復の促進 ・環境マネジメント体制の強化 	
S (社会)	防災への意識の高まりに対応し、耐震を念頭において事業を推進	<ul style="list-style-type: none"> ・安心・安全な生活の提供 ・健康的で快適な生活の提供 ・ビジネスパートナー／地域コミュニティとの共存 ・少子高齢化への対応 ・増加する観光客への対応 ・ワークライフバランスと人材育成の推進 ・ダイバーシティの推進と人権の尊重 ・持続可能な農業の推進 	
G (ガバナンス)	グループガバナンスに留意したバランス経営	<ul style="list-style-type: none"> ・コーポレート・ガバナンスとコンプライアンス ・金融市場・不動産市場の変動への対応 ・災害等対策(BCP) 	

▶ 2021年度のESGへの取り組み

サステナビリティビジョンに基づき、2021年度もESGに関する各種取り組みを実施しました。

	主な取り組み内容・実績
E (環境)	<ul style="list-style-type: none"> CO₂排出量ネットゼロ化計画の達成目標前倒し(RE100の達成も目標前倒し) 太陽光発電設備15件(累計16件)、小水力発電設備1件(累計1件)の稼働開始 日本初の耐火木造12階建て商業ビル(HULIC & New GINZA 8)の竣工 温室効果ガス排出量削減目標をSBTイニシアティブベースで設定 TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言に即した情報開示 等
S (社会)	<ul style="list-style-type: none"> 耐震性強化に向けた取り組み 女性活躍推進法に基づく行動計画(第2期)の目標達成及び行動計画(第3期)の策定 第1期ヒューリック杯白玲戦の主催、第92期ヒューリック杯棋聖戦への特別協賛 日本パラバドミントン連盟への支援 ひとり親世帯への支援、地域社会との共生(近隣小学校への図書寄贈等) 等
G (ガバナンス)	<ul style="list-style-type: none"> 2021年6月に改訂されたコーポレートガバナンス・コードへの対応 東証の市場区分再編に伴うプライム市場への移行(2022年4月4日～) 取締役会への役員参加率99.5% 取締役会の実効性評価の実施 コンプライアンス研修の実施(5回) 等

▶ 外部からの評価



2021 CONSTITUENT MSCIジャパン
ESGセレクト・リーダーズ指数

2021 CONSTITUENT MSCI日本株
女性活躍指数 (WIN)

環境への取り組み

Environment

▶ 脱炭素社会・循環型社会の実現への取り組み

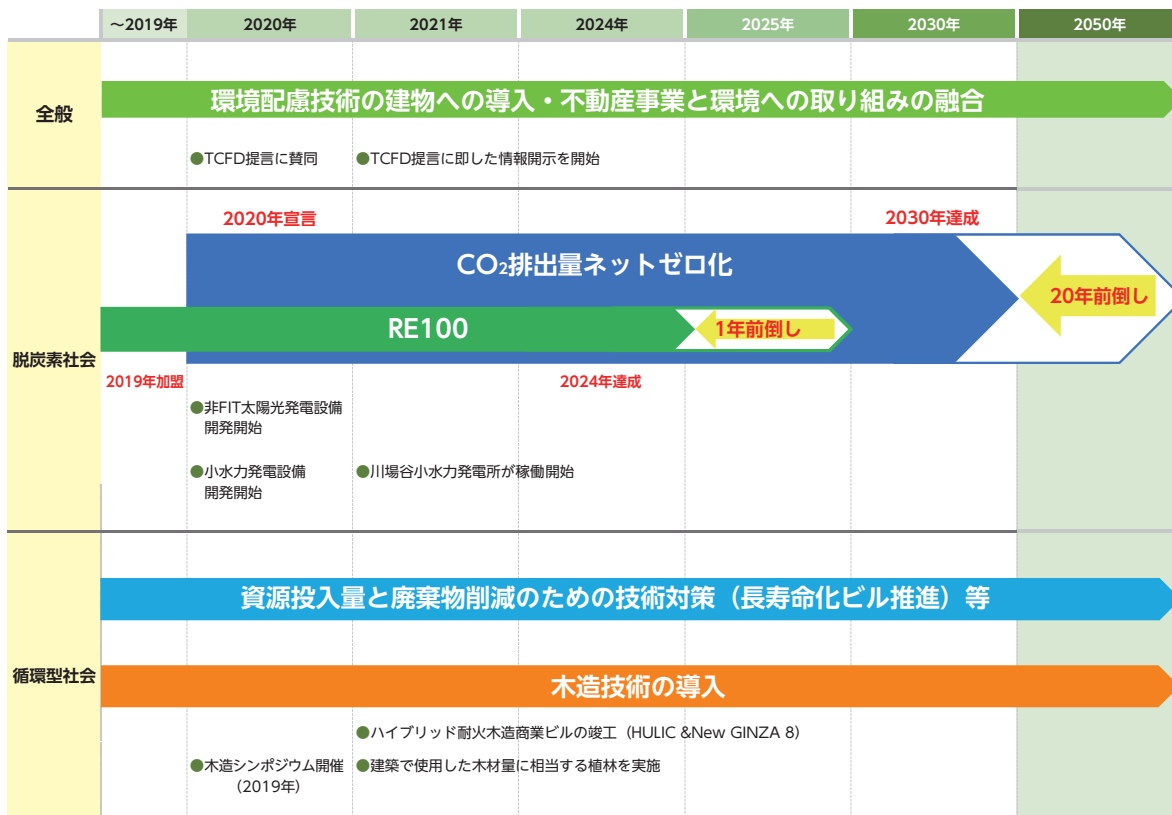
当社は、事業活動を通じて気候変動の緩和と適応を行いながら持続的な成長を継続することを目指し、2050年を目標年とする環境長期ビジョンを掲げて、脱炭素社会と循環型社会の実現に向けた取り組みを進めています。

脱炭素社会の実現に関しては、CO₂排出量ネットゼロ化とRE100の達成目標を前倒しし、取り組みを加速しています。

環境長期ビジョン

ヒューリックが理想とする2050年の社会の姿を脱炭素社会と循環型社会として、環境配慮経営を推進する

ビジョン達成に向けたロードマップ



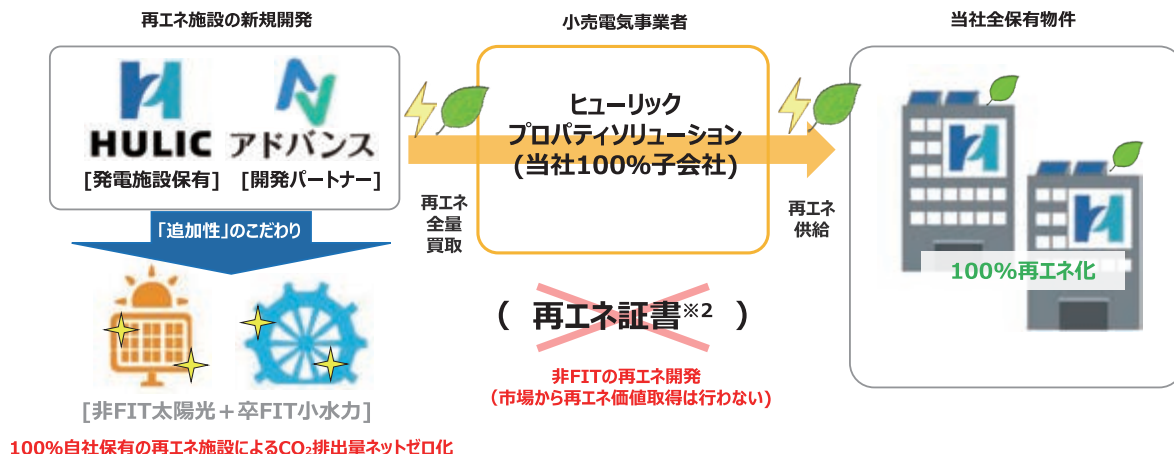
▶ CO₂排出量ネットゼロ化に向けた当社の取り組み

2024年RE100達成・2030年CO₂排出量ネットゼロ化達成を目標(目標を大幅前倒し)

自社グループ完結型コーポレートPPA^{※1}モデルを構築し、自社保有電源で再生可能エネルギーを全保有物件に長期に亘り安定的かつ低価格で供給する他、発電事業の採算性も確保。

自社グループ完結型コーポレートPPAモデル

自社保有電源で開発した再生可能エネルギー由来の電気を小売電気事業者(PPS)であるグループ企業のヒューリックプロパティソリューションから当社の全保有物件に供給。



開発事例



太陽光発電設備(埼玉県加須市)



群馬県利根郡 川場合小水力発電所

※1 コーポレートPPA:企業や自治体などの法人が発電事業者から再生可能電力を長期に購入する契約です。

※2 再生エネルギー証書:企業が再生可能エネルギーによる電気を調達したことを示す証書を指します。

社会への取り組み

Social

▶ 安全・安心への取り組み～高耐震ビルへの取り組み～

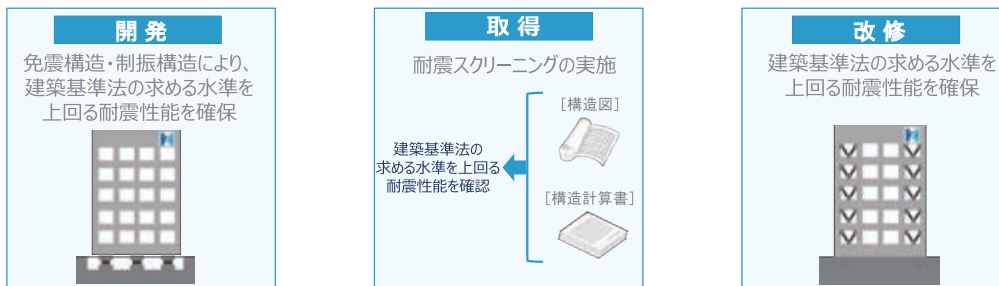
2029年までにヒューリックの全保有物件で震度7に耐える耐震性を確保

ステークホルダーに事業継続性、安全・安心の価値を提供する競争優位性のある賃貸ポートフォリオ構築のため、耐震性強化に向けた取り組みを推進。

ヒューリックの耐震基準

震度7クラスの地震が発生した場合においても人命の確保ができ、補修することで継続して建物を使用することが可能な耐震性能を確保する

物件の開発・取得・改修の際の取り組み



免震・制振構造の積極的採用

大規模な地震が発生した場合でも人命・施設機能を守るため、当社では高い耐震性能を新築物件に課しています。高い耐震性能の確保のためには、免震構造または制振構造が有効であり、これらを積極的に採用するとともに、その他の手法も用いて耐震性能を高め、お客さまの生活を守り、事業継続に貢献します。



▶ 社会貢献/地域コミュニティとの共存

企業としての社会的責任を果たすために、「地球環境保護」「地域社会との共生」「社会的要請への対応」の3分野を中心に社会貢献活動に取り組んでいます。



ヒューリック杯白玲戦の主催



日本パラバドミントン連盟への支援

▶ ダイバーシティとワークライフバランスの推進

当社は人権を尊重し、多様性を活かしたダイバーシティ経営とワークライフバランスの推進を通じて従業員がその能力を十分に発揮できる職場環境づくりに努めております。また、当社は2019年より「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」に基づき、行動計画(第2期)を策定し取り組んで参りましたが、この度2年前倒しで目標達成したため、新行動計画(第3期)を策定致しました。

女性活躍推進法に基づく行動計画(第2期)

計画期間

2019年9月1日～2023年12月31日

定量目標

目標1 女性管理職比率20%以上とする。

⇒女性管理職比率23.7%

目標2 女性の部長相当職を3人以上とする。

⇒女性の部長相当職3人

目標3 育児休業取得率は女性100%・男性1人以上とし、より取得しやすい環境整備を行う。

⇒育児休業取得率 女性100%・男性1人以上

(2021年11月末時点)

第3期
行動計画策定

女性活躍推進法に基づく行動計画(第3期)

計画期間

2022年1月1日～2024年12月31日

定量目標

目標1 女性管理職比率25%以上とする。

目標2 女性育児取得率100%とする(※1)。

目標3 男性育児取得率100%とする(※2)。

※1 該当年に育児始期が到来した女性社員のうち、該当年内に育児休業を開始した女性社員の割合

※2 該当年に子が1歳の誕生日を迎える男性社員のうち、該当年の前年から1歳の誕生日前日までの間に育児休業を開始した男性社員の割合

コーポレート・ガバナンスへの取り組み

Corporate Governance

基本的な考え方

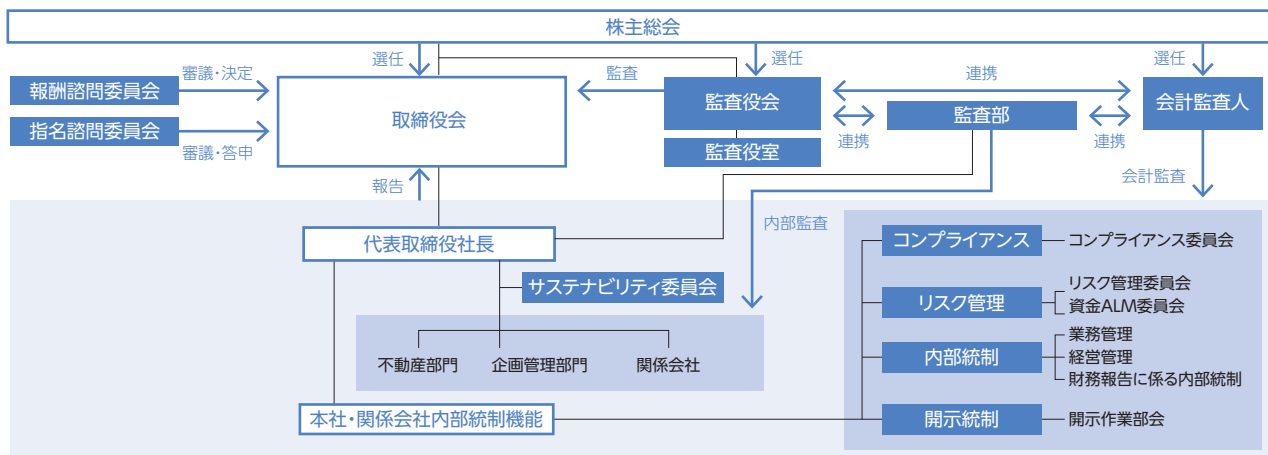
当社グループは、「内部統制」「リスク管理」「コンプライアンス」「開示統制」が充分機能したコーポレート・ガバナンス体制を構築することが経営の重要課題であると認識しています。

ステークホルダーの皆さまに対するアカウンタビリティ(説明責任)を果たしつつ、誠実に業務を遂行していきたいと考えています。

コーポレート・ガバナンス体制

当社の企業統治は、「取締役会」「監査役会」「指名諮問委員会」「報酬諮問委員会」「会計監査人」の各機関及び内部統制システムから構築することとしており、また執行役員制度の導入、社外役員の選任、各種委員会の設置により、健全かつ効率性の高い体制となっており、当社にとって最も適した仕組みになっていると考えております。

コーポレート・ガバナンス体制図(2022年1月1日現在)



東証の市場区分再編におけるプライム市場への移行について

東証の市場区分再編にあたり、当社は多くの機関投資家の投資対象になりうる規模の時価総額(流動性)を持ち、より高いガバナンス水準を備え、投資家との建設的な対話を中心に据えて持続的な成長と中長期的な企業価値の向上にコミットする企業向けの市場と位置付けられる「プライム市場」へ移行します(2022年4月4日～)。

株主還元について

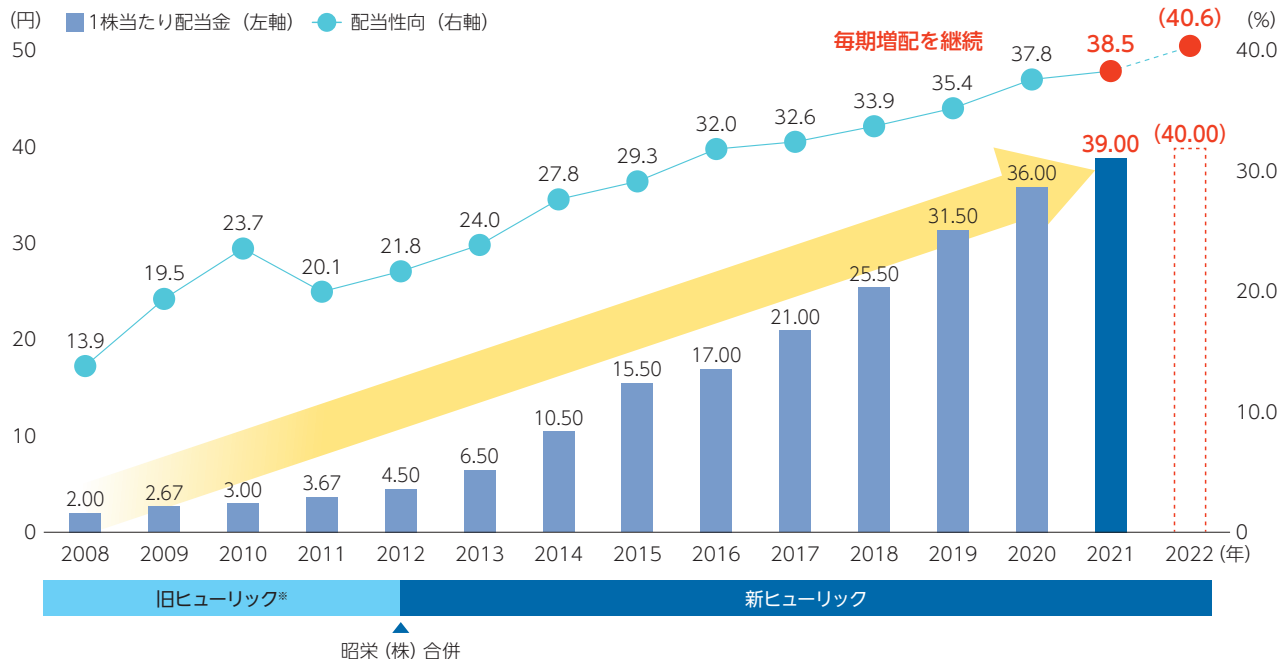
2008年上場来、**毎期増配継続**。2022年**配当性向40%**程度を計画

▶ 2021年度配当金について

	2021年度 年間配当金	うち期末	前年比 (年間)
	普通株式1株当たり配当金	39.00 円	20.00円
配当性向	38.5%		+0.7%

▶ 配当実績

※ 第1号議案「剰余金処分の件」としてお諮りします。



※ 2008～2011年の1株当たり配当金は、2012年の昭栄(株)との合併【合併比率】 旧昭栄(株):旧ヒューリック(株) = 1:3を考慮し、旧ヒューリックベースの金額を3で除した数値を記載。2009～2010年の配当性向は、特殊要因を除いた当初予想純利益を基に算出。

株 主 各 位

東京都中央区日本橋大伝馬町7番3号
ヒューリック株式会社
代表取締役社長 吉 留 学

第92期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第92期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、19頁の「議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、2022年3月22日（火曜日）午後5時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネット等による議決権行使の場合】

後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照のうえ、QRコードを読み取る「スマート行使」による方法、又は議決権行使ウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）にて「議決権行使コード」・「パスワード」を入力する方法により、上記の行使期限までに、議案に対する賛否のご入力をお願い申し上げます。

敬 具

- 本通知の内容については、早期に情報をご提供する観点から、本通知発送前に当社ウェブサイトを開示いたしました。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
また、当日の入場は、株主さまのみとなります。代理出席の場合は、当社定款の定めにより代理人の方も株主さまである必要がございます。代理人として行使する議決権行使書用紙及び代理権を証明する書面に加えて、代理人さまご本人名義の議決権行使書用紙をご提出ください。
- 本通知に際して提供すべき書面のうち、事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」並びに連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.hulic.co.jp>）に掲載することにより、株主の皆さまにご提供いたしております。なお、これらの書面は監査役が監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

開催日時

2022年3月23日（水曜日）午前10時

開催場所

東京都中央区日本橋大伝馬町7番3号
 ヒューリック本社 会議室
 ※受付は1階でいたしております。
 （末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。）

目的事項

- 報告事項**
1. 第92期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第92期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
 第2号議案 定款一部変更の件
 第3号議案 取締役10名選任の件
 第4号議案 取締役報酬額改定の件
 第5号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の増額の件

招集にあたっての
決定事項

- ① 本総会に出席されない株主さまは、議決権行使書面並びにインターネット等によって議決権を行使することができるものといたします。なお、議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱うことといたします。
- ② 議決権行使書面並びにインターネット等による議決権行使締切り時間
 株主総会前日（2022年3月22日（火曜日））午後5時15分までの受付となりますので、お早めにご行使くださいますようお願い申し上げます。
- ③ 議決権行使書面並びにインターネット等により議決権が重複して行使された場合には、インターネット等による議決権行使を有効なものとしていたします。また、インターネット等で複数回数、議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
- ④ 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社に通知することを条件といたします。

以上

議決権行使のご案内

議決権は、株主さまが当社の経営にご参加いただくための大切な権利です。

議決権の行使方法は、以下の方法がございます。株主総会参考書類をご参照のうえ、ご行使ください。ようお願ひ申し上げます。

議決権行使書用紙



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2022年3月22日（火曜日）
午後5時15分到着分まで

インターネット等



当社の指定する議決権行使ウェブサイト
(<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>)
にアクセスし、画面の案内に従って議決権をご行使ください。

行使期限

2022年3月22日（火曜日）
午後5時15分行使分まで

株主総会ご出席



同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

開催日時

2022年3月23日（水曜日）
午前10時

場所

ヒューリック本社
会議室
※受付は1階でいたしております。

詳しくは次頁をご覧ください

議案	第1号議案	第2号議案	第3号議案	第4号議案	第5号議案
賛	○	○	○	○	○
否	○	○	○	○	○

2022年3月 日

ヒューリック株式会社

→こちらに、議案に対する賛否をご表示ください。

第1号議案・第2号議案・第4号議案・第5号議案

- ▷賛成の場合：「賛」の欄に○印
- ▷反対の場合：「否」の欄に○印

第3号議案

- ▷全員賛成の場合：「賛」の欄に○印
- ▷全員反対の場合：「否」の欄に○印
- ▷一部の候補者に：「賛」の欄に○印をご表示のうえ、反対される候補者の番号をご記入ください。

インターネット等による議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は **1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

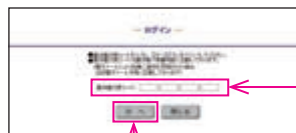
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

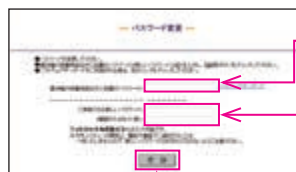
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く午前9時～午後9時)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第92期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

- 1 配当財産の種類……………金銭といたします。
- 2 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
……………当社普通株式1株につき普通配当金20.0円といたしたいと存じます。
また、この場合の配当総額は15,333,211,660円となります。
- 3 剰余金の配当が効力を生じる日……2022年3月24日といたしたいと存じます。

ご参考

株主還元に関する基本方針

当社は長期的かつ安定的な事業基盤の強化のために必要な内部留保の充実をはかるとともに、株主さまへの利益還元を狙いとして、安定した配当を継続することを基本方針としております。また、業績動向を踏まえた配当とすることも同様に重要と考えております。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。
 - ① 変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
 - ② 変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
 - ③ 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第16条）は不要となるため、これを削除するものであります。
 - ④ 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。
- (2) ガバナンス向上のため、取締役会議長を業務執行取締役でない取締役が務めることのできる体制とするものであります。（変更案第23条）

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p style="text-align: right;">(新設)</p> <p style="text-align: right;">(新設)</p>	<p style="text-align: center;">(削除)</p> <p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(取締役会の招集権者及び議長)</p> <p>第23条 取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、<u>取締役社長がこれを招集し、議長となる。</u></p> <p>2. <u>取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会の定める順序により、他の取締役がこれにあたる。</u></p>	<p>(取締役会の招集権者及び議長)</p> <p>第23条 取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、<u>あらかじめ取締役会において定めた取締役が招集し、議長となる。</u></p> <p>2. <u>前項に定める取締役に差支えがあるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</u></p> <p><u>(附則)</u></p> <p>1. <u>定款第16条の変更は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という。）から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2. <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</u></p> <p>3. <u>本附則は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

	氏名	地位	担当	候補者属性
1	西浦 三郎	代表取締役会長		再任
2	前田 隆也	代表取締役副社長		再任
3	志賀 秀啓	代表取締役副社長		再任
4	小林 元	取締役専務執行役員	人事部長	再任
5	中嶋 忠	取締役専務執行役員	ビル事業企画部長	再任
6	吉留 学	代表取締役社長		再任
7	宮島 司	社外取締役		再任 社外 独立
8	山田 秀雄	社外取締役		再任 社外 独立
9	福島 敦子	社外取締役		再任 社外 独立
10	辻 伸治			新任 社外 独立

※次頁から37頁に記載される取締役候補者の略歴及び注記中の「旧ヒューリック株式会社」とは旧昭栄株式会社による吸収合併前のヒューリック株式会社を指しており、その取締役在任年数は、旧ヒューリック株式会社における在任期間を通算しております。

候補者
番号 1

にしうら
西浦

さぶろう
三郎

(1948年6月10日生)

再任



■ 所有する当社株式の数

525,100株

■ 取締役在任年数

16年

■ 2021年度における
取締役会への出席状況

15回/15回 (100%)

【略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況】

1993年 5月 株式会社富士銀行 目黒支店長
1995年 5月 同行 数寄屋橋支店長
1998年 6月 同行 取締役法人開発部長
1999年 5月 同行 取締役営業第一部長
2000年 8月 同行 常務執行役員
法人グループ長兼法人開発部長
2002年 4月 株式会社みずほ銀行 常務執行役員
2004年 4月 同行 取締役副頭取
2006年 3月 旧ヒューリック株式会社 代表取締役社長
2012年 7月 当社 代表取締役社長
2016年 3月 当社 代表取締役会長（現任）

■ 候補者と当社との特別の利害関係等

特別の利害関係はありません。

■ 取締役候補者とした理由

西浦三郎氏は、2006年から2016年にかけて当社代表取締役社長を経て、2016年に代表取締役会長に就任し、企業経営者としての豊富な経験をもとに当社グループの成長に貢献してまいりました。これらの経験及び実績並びに当社グループ事業に関する幅広い知識を活かし、今後も当社グループの企業価値向上に資することが期待されるため、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者
番号 2

まえだ
前田

たかや
隆也

(1962年3月15日生)

再任



■所有する当社株式の数

129,800株

■取締役在任年数

13年

■2021年度における
取締役会への出席状況

15回/15回 (100%)

【略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況】

2005年7月 大成建設株式会社 本社土木営業本部担当部長
2007年10月 旧ヒューリック株式会社 不動産開発第二部次長
2008年6月 同社 不動産開発第二部長
2009年3月 同社 取締役執行役員不動産開発第二部長
2010年10月 同社 取締役執行役員事業企画部長
2012年7月 当社 取締役執行役員事業企画部長
2013年4月 当社 取締役執行役員不動産統括部長
2014年4月 当社 取締役常務執行役員不動産統括部長
2015年1月 当社 取締役常務執行役員開発事業第一部長
2019年4月 当社 取締役常務執行役員開発事業第一部統括部長
2020年4月 当社 取締役専務執行役員
2021年4月 当社 代表取締役副社長（現任）

■候補者と当社との特別の利害関係等

特別の利害関係はありません。

■取締役候補者とした理由

前田隆也氏は、長年にわたって不動産業界に携わるとともに、当社においては不動産開発部門あるいは企画部門での所属長を経て現在は当社代表取締役副社長として不動産部門における中核事業を担当しております。

これらの幅広い知識と豊富な経験は、当社グループの企業価値向上に資することが期待されるため、引き続き取締役候補者いたしました。

(注) 前田隆也氏は、2022年3月23日付で代表取締役社長に就任する予定であります。

候補者
番号 3

しが ひでひろ
志賀 秀啓

(1955年9月26日生)

再任



【略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況】

1997年10月 株式会社富士銀行 大塚支店長
2002年1月 同行 管理部ファシリティマネジメント室室長
2002年4月 株式会社みずほ銀行 管理部副部長
2005年1月 同行 関連事業部長
2006年3月 旧ヒューリック株式会社 代表取締役専務取締役
2006年7月 同社 代表取締役専務執行役員
2012年7月 当社 代表取締役専務執行役員
2017年8月 当社 代表取締役専務執行役員観光ビジネス開発部長
2017年12月 当社 代表取締役専務執行役員
2020年4月 当社 代表取締役副社長（現任）

■ 所有する当社株式の数

259,000株

■ 取締役在任年数

16年

■ 2021年度における
取締役会への出席状況
15回/15回 (100%)

■ 候補者と当社との特別の利害関係等

特別の利害関係はありません。

■ 取締役候補者とした理由

志賀秀啓氏は、2006年から2020年にかけて当社代表取締役専務執行役員を経て、2020年に、当社代表取締役副社長に就任し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、不動産部門全体を管掌しております。これらの経営知識を活かし今後も当社グループの企業価値向上に資することが期待されるため、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

4

こばやし
小林

はじめ
元

(1958年2月7日生)

再任



■ 所有する当社株式の数

123,300株

■ 取締役在任年数

9年

■ 2021年度における
取締役会への出席状況

15回/15回 (100%)

【略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況】

2003年 5月 株式会社みずほ銀行 浜松支店長
2004年 4月 同行 五反田駅前支店長
2005年 7月 同行 五反田支店長 五反田駅前支店長
2005年10月 同行 五反田支店長
2006年 8月 旧ヒューリック株式会社 執行役員総合企画部長
2010年 4月 同社 常務執行役員総合企画部長
2012年 7月 当社 常務執行役員総合企画部長
2013年 2月 当社 専務執行役員総合企画部長
2013年 3月 当社 取締役専務執行役員総合企画部長
2019年 3月 帝国繊維株式会社 社外監査役（現任）
2022年 1月 当社 取締役専務執行役員人事部長（現任）

■ 候補者と当社との特別の利害関係等

特別の利害関係はありません。

■ 取締役候補者とした理由

小林元氏は、金融機関出身者としての豊富な経験に加え、当社に入社後も総合企画部をはじめ管理部門を担当し、企業経営に関する高度な知見を有しております。これらの経験や能力が当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資すると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

（注）小林元氏は2022年4月1日付で、取締役副社長に就任する予定であります。

候補者
番号 5

なかじま
中嶋

ただし
忠 (1956年6月12日生)

再任



■ 所有する当社株式の数

5,500株

■ 取締役在任年数

2年

■ 2021年度における
取締役会への出席状況

15回/15回 (100%)

【略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況】

2012年4月	野村不動産株式会社	取締役常務執行役員
2012年5月	野村不動産ホールディングス株式会社	執行役員
2012年6月	野村不動産株式会社	取締役常務執行役員都市開発事業本部長
2013年4月	同社	取締役専務執行役員都市開発事業本部長
2014年4月	同社	代表取締役専務執行役員都市開発事業本部長
2016年4月	同社	顧問
2016年8月	ヒューリック株式会社	常務執行役員開発事業第三部長
2017年4月	当社	常務執行役員バリューアッド事業部統括部長兼開発ソリューション部長
2019年1月	当社	常務執行役員
2020年3月	当社	取締役常務執行役員
2021年4月	当社	取締役専務執行役員
2022年1月	当社	取締役専務執行役員 ビル事業企画部長 (現任)

■ 候補者と当社との特別の利害関係等

特別の利害関係はありません。

■ 取締役候補者とした理由

中嶋忠氏は、野村不動産株式会社及び当社において長年にわたり不動産業務に携わり、特に野村不動産株式会社において2012年4月より取締役、2014年4月より2016年3月まで代表取締役を務め、不動産業務及び会社経営について深い知見と経験を有しております。当社においても2016年に常務執行役員、2021年に取締役専務執行役員として、不動産事業の牽引にあっています。これらの豊富な知見と経験は、当社グループの企業価値向上に資することが期待されるため、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号 6

よしどめ
吉留

まなぶ
学 (1953年8月28日生)

再任



【略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況】

- 2000年 8 月 株式会社富士銀行 資金部長
- 2001年 5 月 同行 デリバティブズ業務開発部長
- 2002年 4 月 株式会社みずほ銀行 市場営業部長
- 2004年 4 月 同行 人事部長
- 2005年 4 月 同行 執行役員人事部長
- 2006年 3 月 同行 常務執行役員
- 2009年 4 月 同行 取締役副頭取
- 2012年 3 月 旧ヒューリック株式会社 常勤監査役
- 2012年 7 月 当社 常勤監査役
- 2015年 3 月 当社 代表取締役副社長
- 2016年 3 月 当社 代表取締役社長（現任）

■ 所有する当社株式の数
100,000株

■ 取締役在任年数
7年

■ 2021年度における
取締役会への出席状況
15回/15回 (100%)

■ 候補者と当社との特別の利害関係等

特別の利害関係はありません。

■ 取締役候補者とした理由

吉留学氏は、当社常勤監査役を経て2015年に当社代表取締役副社長に就任後、2016年に当社代表取締役社長に就任しており、当社グループの経営を牽引し、今後も当社グループの企業価値向上に資することが期待されるため、引き続き取締役候補者といたしました。

(注) 吉留学氏は、2022年3月23日付で、取締役（非業務執行） 取締役会議長に就任する予定であります。なお、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であり、その内容の概要は37頁の注8のとおりであります。

候補者
番号 7

みやじま
宮島

つかさ
司 (1950年8月23日生)

再任

社外

独立



■ 所有する当社株式の数

26,500株

■ 社外取締役在任年数

13年

■ 2021年度における
取締役会への出席状況

15回/15回 (100%)

【略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況】

1990年4月 慶應義塾大学法学部教授、法学博士
2003年4月 弁護士登録
2004年4月 損害保険料率算出機構 理事
2005年5月 慶應義塾体育会 理事
2007年6月 明治安田生命保険相互会社 評議員
2008年7月 旧ヒューリック株式会社 経営アドバイザー委員会委員
2009年3月 同社 社外取締役
2010年10月 私法学会 理事
2012年7月 当社 経営アドバイザー委員会委員
当社 社外取締役 (現任)
2013年10月 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 資産
処分審議会 会長 (現任)
2014年6月 大日本印刷株式会社 社外取締役 (現任)
株式会社ミクニ 社外監査役 (現任)
2015年6月 三井住友海上火災保険株式会社 社外取締役
2015年10月 学校法人田園調布学園 評議員
2016年4月 慶應義塾大学名誉教授 (現任)
朝日大学法学部・大学院法学研究科教授 (現任)
2018年6月 株式会社ダイフク 社外監査役 (現任)
2021年7月 一般社団法人 日本共済協会審査委員会委員 (現任)

■ 候補者と当社との特別の利害関係等

特別の利害関係はありません。

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

宮島司氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与しておりませんが、学識経験者としての幅広い実績と見識を当社グループの経営に活かしていただくことを期待したものであり、当社社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと考え、当社社外取締役として引き続き選任をお願いするものであります。

候補者
番号 8

やま だ
山田

ひで お
秀雄

(1952年1月23日生)

再任

社外

独立



■ 所有する当社株式の数

26,500株

■ 社外取締役在任年数

13年

■ 2021年度における
取締役会への出席状況

15回/15回 (100%)

【略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況】

- 1984年4月 弁護士登録
1998年5月 太洋化学工業株式会社 社外監査役（現任）
2004年6月 株式会社サトー 社外取締役
2006年3月 ライオン株式会社 社外取締役
2007年6月 石井食品株式会社 社外監査役
株式会社ミクニ 社外監査役
2008年7月 旧ヒューリック株式会社 経営アドバイザー委員会
委員
2009年3月 同社 社外取締役
2011年3月 株式会社西武ライオンズ 社外監査役
2012年7月 当社 経営アドバイザー委員会委員
当社 社外取締役（現任）
2014年4月 第二東京弁護士会 会長
日本弁護士連合会 副会長
2015年6月 サトーホールディングス株式会社 社外取締役（現任）
公益財団法人橘秋子記念財団 理事長（現任）
2016年6月 株式会社ミクニ 社外取締役（現任）

■ 候補者と当社との特別の利害関係等

特別の利害関係はありません。

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

山田秀雄氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与しておりませんが、長年にわたり弁護士として活躍され法律の専門家としての高い見識と弁護士会会長として組織を牽引した経験を有しております。それらを当社グループの経営に反映いただけるものと考え、当社社外取締役として引き続き選任をお願いするものであります。

候補者
番号 9

ふくしま
福島

あつこ
敦子

(1962年1月17日生)

再任

社外

独立



■ 所有する当社株式の数

5,500株

■ 社外取締役在任年数

10年

■ 2021年度における
取締役会への出席状況

15回/15回 (100%)

【略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況】

- 1985年4月 中部日本放送株式会社 入社
1988年4月 NHK契約キャスター
1993年10月 TBS契約キャスター
2005年4月 テレビ東京経済番組担当キャスター
2006年4月 国立大学法人島根大学 経営協議会委員 (現任)
2006年12月 パナソニック株式会社 経営アドバイザー
2012年3月 旧ヒューリック株式会社 社外取締役
同社 経営アドバイザー委員会委員
2012年7月 当社 社外取締役 (現任)
当社 経営アドバイザー委員会委員
2015年6月 名古屋鉄道株式会社 社外取締役 (現任)
カルビー株式会社 社外取締役 (現任)
2017年10月 公益財団法人りそな未来財団 理事 (現任)
2020年3月 農林水産省林政審議会委員 (現任)

■ 候補者と当社との特別の利害関係等

特別の利害関係はありません。

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

福島敦子氏は、過去に社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与しておりませんが、マスコミ業界で長年活躍され、豊富な経験を有しております。社会経済、環境、文化、ダイバーシティなど幅広い多様な視点を当社グループの経営に反映していただけるものと考え、当社社外取締役として引き続き選任をお願いするものであります。

候補者
番号 **10** 辻

しんじ
伸治 (1956年12月10日生)

新任

社外

独立



■ 所有する当社株式の数
0株

【略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況】

1979年 4月 安田火災海上保険株式会社 入社
2002年12月 株式会社損害保険ジャパン 南東京支店長
2004年 4月 同社 コーポレートコミュニケーション企画部長
2008年 4月 同社 執行役員カスタマーサービス部長
2009年 4月 同社 常務執行役員
2011年 6月 NKSJホールディングス株式会社 取締役常務執行役員
2012年 4月 同社 取締役専務執行役員
2014年 4月 同社 代表取締役副社長執行役員
2016年 4月 損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社
(現 SOMPOひまわり生命保険株式会社) 取締役 (現任)
2017年 4月 SOMPOホールディングス株式会社 グループCFO代
表取締役副社長執行役員
2019年 1月 同社 グループCOO兼グループCFO代表取締役副社
長執行役員
2019年 4月 同社 グループCOO兼グループCBO代表取締役副社
長執行役員
2019年 6月 同社 グループCOO兼グループCBO取締役代表執行
役員副社長
2021年 4月 同社 グループCOO取締役代表執行役員副社長 (現任)
2021年 6月 SOMPOケア株式会社 取締役 (現任)

■ 候補者と当社との特別の利害関係等

特別の利害関係はありません。

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

辻伸治氏は、大手損害保険会社の経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、その知見を当社のグループ経営に活かしていただくことを期待し、当社社外取締役として選任をお願いするものであります。

＜取締役候補者のスキル・マトリックス＞

中期経営計画の実現に向け、必要と考える取締役のスキルを①企業経営②サステナビリティ・ESG③財務・会計・ファイナンス④法務・コンプライアンス⑤リスクマネジメント⑥人事・労務・人材開発⑦不動産事業に関するスキルと定義しております。

当社の求めるスキルを持つ取締役候補者を適切に選任しており、その一覧は下表のとおりです。

氏名	役職	企業経営	サステナビリティ ESG	財務・会計 ファイナンス	法務 コンプライアンス	リスクマネジメント	人事・労務 人材開発	不動産事業
西浦 三郎	代表取締役会長	◎	○	○		○	○	○
前田 隆也	代表取締役副社長	◎	○			○	○	◎
志賀 秀啓	代表取締役副社長	○		○	○		○	◎
小林 元	取締役専務執行役員	○	○	◎			○	
中嶋 忠	取締役専務執行役員	○	○			○	○	◎
吉留 学	代表取締役社長	○	○	○	○	○	◎	○
宮島 司	社外取締役		○		◎			
山田 秀雄	社外取締役				◎		○	
福島 敦子	社外取締役		◎				○	
辻 伸治		◎				○		

※○をつけたスキルの中で特に代表的なスキルに◎を付けています。

※上記一覧表は、各取締役候補者の有するすべての知見・経験を表すものではありません。

- (注) 1. 宮島司氏、山田秀雄氏、福島敦子氏及び辻伸治氏は社外取締役候補者であります。
2. 宮島司氏、山田秀雄氏、及び福島敦子氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、宮島司氏及び山田秀雄氏が9年8ヵ月（旧ヒューリック株式会社における在任期間と通算して13年）、福島敦子氏が9年8ヵ月（旧ヒューリック株式会社における在任期間と通算して10年）となります。
3. 社外取締役と締結済みの責任限定契約の内容の概要は、後記4のとおりであります。当社は、宮島司氏、山田秀雄氏、及び福島敦子氏との間で責任限定契約を締結しておりますが、当該3氏の再任が承認された場合、各氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。また、辻伸治氏の選任が承認された場合、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要
社外取締役として、その任務を怠ったことにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、法令の限度において会社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、会社は社外取締役を当然に免責するものとします。
5. 当社は宮島司氏、山田秀雄氏、及び福島敦子氏を東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。また、辻伸治氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
6. 福島敦子氏は、2022年2月25日開催予定のキューピー株式会社定時株主総会の承認を経て、同社の社外取締役に就任する予定であります。
7. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、役員がその職務の執行に関し、保険期間中に、当社並びに株主、投資家及び従業員その他の第三者から損害賠償請求等を受けた場合において、損害賠償金・争訟費用等を負担することによって被る損害を当該保険契約により填補することとしております。なお、各取締役候補者の再任又は選任が承認された場合、各取締役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
8. 非業務執行取締役である取締役会議長との責任限定契約内容の概要
取締役として、その任務を怠ったことにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、法令の限度において会社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、会社は取締役を当然に免責するものとします。

独立社外役員の独立性判断基準

1. 本人が現在または過去3年間において、以下に掲げる者に該当しないこと
 - (1) 当社関係者
以下に定める要件を満たす者を当社関係者とする。
 - ① 当社の業務執行者（注1）が役員に就任している会社の業務執行者
 - ② 直接・間接に10%以上の議決権を有する当社の大株主、またはその業務執行者
 - ③ 当社の会計監査人のパートナーまたは当社の監査に従事する従業員
 - (2) 当社の主要な借入先（注2）の業務執行者
 - (3) 当社の主要な取引先（注3）の業務執行者
 - (4) 当社グループより、役員報酬以外に年間10百万円を超える報酬を受領している者
 - (5) 一定額を超える寄付金（注4）を当社より受領している団体の業務を執行する者
2. 本人の配偶者、二親等内の親族または同居者が、現在、以下に掲げる者（重要でない者を除く）に該当しないこと
 - (1) 当社グループの業務執行者
 - (2) 上記1. (1)~(5)に掲げる者尚、上記要件を満たさないが独立性を有すると判断される場合は、その根拠を開示して独立性を有すると認定することがある。

注1：業務執行者とは、業務執行取締役及び重要な使用人をいう。

注2：主要な借入先とは、連結総資産の2%を超える額の借入先をいう。

注3：主要な取引先とは、ある取引先と当社グループとの取引額が、当該取引先の直近最終年度における年間連結売上の2%を超える取引先をいう。

注4：一定額を超える寄付金とは、ある団体に対し、年間10百万円または当該団体の直近総収入の2%のいずれか大きい額を超える寄付金をいう。

第4号議案 取締役報酬額改定の件

当社の取締役の報酬は、2020年3月24日開催の第90期定時株主総会において、年額900百万円以内（うち社外取締役120百万円以内）とご承認いただき今日に至っておりますが、当社の業績の進展に伴い、2021年度分の賞与支給により報酬額の上限を超過することがないよう、今般、2021年度分を取締役報酬額に遡って、賞与を含む取締役の報酬額を年額1,000百万円以内（うち社外取締役120百万円以内）に改めさせていただきたいと存じます。

2021年中に支給した報酬額をご承認いただいた報酬額の上限内に収まっておりますが、本議案による取締役報酬額の改定は、2022年中に支給予定の2021年度分の賞与により、2021年度分を取締役報酬額がその上限を超過してしまうことのないようご承認をお願いするものです。また、当社の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針（事業報告〔本招集ご通知62頁〕をご参照ください）とも合致していることから、当社としては、当社の業績の進展及び経営環境の変化に伴う取締役の責務の増大等の諸般の事情に照らし、本議案の内容は相当であると考えております。

また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたいたしと存じます。

なお、現在の取締役は10名（うち社外取締役4名）ですが、第3号議案が原案どおり承認可決されましても、取締役の員数に変更はありません。

第5号議案

取締役に対する業績連動型 株式報酬等の増額の件

1. 提案の理由及びこれを相当とする理由

当社は、当社の取締役（社外取締役を除く。以下同じ）及び執行役員（以下、「取締役等」といいます。）に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」といいます。）を2020年3月24日開催の第90期定時株主総会において株主の皆さまのご承認をいただき（以下、「原決議」といいます。）、現在に至っております。

本制度は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

今般、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性を高めることにより、上記目的をより一層実現するべく、取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の上限を250,000ポイントから300,000ポイントに増額することについてご承認をお願いするものであります。

本議案は、以上のような目的によるものであり、当社の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針（事業報告〔本招集ご通知62頁〕をご参照ください）とも合致していることから、当社としては、本議案の内容は相当であるものと考えております。

なお、本議案は、2021年度の業績に基づき付与するポイント数がその上限を超過してしまうことのないようご承認をお願いするものですので、本議案の決議による本制度の見直しは、2021年度の業績に基づき付与するポイント数に遡って、その効力を生ずるものとしたします。

なお、本制度の対象となる取締役の員数は、第3号議案が承認可決された場合、社外取締役を除く6名となります。

2. 本制度に係る報酬等の額の具体的な算定方法及び具体的な内容

従前の本制度の内容を見直します（原決議に際しての議案及び参考情報からの主な見直し箇所は下線のとおりです。）

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、「本信託」といいます。）を通じて取得され、当社の取締役等に対して、当社取締役会が定める役員株式給付規程に従って、業績達成度に応じて当社株式の現物及び当社株式の時価相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、当社の取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等を退任し取締役及び執行役員の内いずれでもなくなった時となります。

(2) 本制度の対象者 取締役等

(3) 信託期間

2016年3月24日から本信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。）

(4) 取締役等に給付される当社株式等の数等の算定方法とその上限

取締役等には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき当該事業年度における業績達成度を勘案して定まる数のポイントが付与されます。ただし、不祥事が発生した場合等、役員株式給付規程に定める一定の事由が生じたときは、当社は、当該取締役等にポイントの全部又は一部を付与しないことがあります。

取締役等に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、300,000ポイント、執行役員等に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、400,000ポイントを上限とします。これは、現在の当社の株価水準、報酬制度の運営上の弾力性確保、取締役等の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

なお、取締役等に付与されるポイントは、下記(7)の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます。ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて換算比率について合理的な調整を行います。

給付する当社株式等の数等の算定に当たり基準となる取締役等のポイント数は、退任時までに当該取締役等に付与されたポイントを合計した数に、退任事由別に設定された所定の係数を乗じて算出されます（以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。）

(5) 当社株式の取得方法

本信託による当社株式の取得は、下記(6)により拠出された資金を原資として、取引所市場等を通じてこれを実施します。

本対象期間（下記(6)において定義します）につきましては、当社取締役等への給付を行うための株式として、本議案のとおり本制度の見直しをご承認いただいた場合、本定時株主総会后速やかに、取締役分として900,000株を、執行役員分として1,200,000株をそれぞれ上限として取得するものとします。

(6) 信託金額及び取得株式数

本議案のとおり本制度の見直しをご承認いただくことを条件として、当社は、今後、上記(4)及び下記(7)に従って株式給付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の株式を本信託が一定期間分先行して取得するために必要となる資金を本信託に追加拠出します。本信託は、上記(5)のとおり、当社が拠出する資金を原資として、当社株式を取得します。

具体的には、本議案のとおり本制度の見直しをご承認いただいた場合、当社は、2021年12月末日に終了した事業年度から2023年12月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、「本対象期間」といいます。）に対応する必要資金として、本信託に追加拠出することとします。本制度に基づき取締役等に付与されるポイントの上限数は、上記(4)のとおり1事業年度当たり合計700,000ポイントであるため、本対象期間には総額で、直前の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を考慮して、2,100,000株を取得するために必要と合理的に見込まれる資金が本信託に拠出されることとなります。そして、本対象期間に関しては、2,100,000株から本対象期間の開始直前日に本信託内に残存していた当社株式（取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等に対する株式の給付が未了であるものを除きます。）648,880株を控除した1,451,120株を取得するために必要と合理的に見込まれる資金を、本定時株主総会后速やかに本信託に拠出することといたします。ご参考として、2022年2月17日の終値1,060円を適用した場合、上記の必要資金は、約1,538百万円となります。

また、本対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は原則として3事業年度ごとに、以後の3事業年度（以下、「次期対象期間」といいます。）に関し、本制度に基づく取締役等への給付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の株式を本信託が先行して取得するために必要と認める資金を、本信託に追加拠出することとします。

ただし、かかる追加拠出を行う場合において、次期対象期間の開始直前日に本信託内に残存する当社株式（取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等に対する株式の給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下、「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等は以後の対象期間における本制度に基づく給付の原資又は株式取得の原資に充当することとしますので、残存株式等を勘案した上で、次期対象期間に関する追加拠出額を算出するものとします。

(7) 株式給付及び報酬等の額の算定方法

当社の取締役等が取締役等を退任し取締役及び執行役員のいずれでもなくなることにより、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役等は、所定の受益者確定手続きを行うことにより、上記(4)に記載のところに従って定められる確定ポイント数に応じた当社株式を、一定の比率で現物と当社株式の時価相当の金銭に分けて、退任後に本信託から給付を受けます。金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

なお、ポイントの付与を受けた取締役等であっても、株主総会において解任の決議をされた場合、又は当該取締役等に役員としての義務の違反があったことに起因して退任した場合は、給付を受ける権利を取得できないこととします。また、過去の不祥事が発覚した場合等、役員株式給付規程に定める一定の事由が生じたときは、当社は、当該取締役等が給付を受ける権利の全部又は一部を剥奪することができるものとします。

取締役等が受ける報酬等の額は、ポイント付与時において、各取締役等に付与されるポイント数の合計に、当該時点における本信託の有する当社株式の1株当たりの帳簿価額を乗じた金額（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて合理的な調整を行います。）を基礎とします。

(8) 本信託内の株式に係る議決権

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

(9) 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、役員株式給付規程の定めに従って、その時点で在任する取締役等に対して、給付されることとなります。

(10) 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。本信託終了時における本信託の残余財産のうち当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記(9)により取締役等に交付される金銭を除いた残額が当社に交付されます。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルスワクチンの普及により経済活動の持ち直しがみられたものの、外食産業や観光産業等は引き続き苦戦しており、景気回復は緩やかなものとなりました。

不動産業界におきましては、一部の商業施設や宿泊施設においては引き続き収益が低迷し、オフィスの空室率も高い水準で推移したものの、不動産投資マーケットは、低金利等を背景に、不動産投資家の旺盛な投資マインドが継続したため、安定した市場を形成しました。

こうした環境のもと、当社グループは、2020年度を初年度とする中長期経営計画に基づき、「変革」と「スピード」をベースに、環境変化に柔軟に対応した進化を通じて、持続的な企業価値向上の実現に注力してまいりました。

その結果、当連結会計年度の連結業績は、営業収益は447,077百万円(前期比107,431百万円、31.6%増)、営業利益114,507百万円(前期比13,910百万円、13.8%増)、経常利益109,581百万円(前期比13,953百万円、14.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益69,564百万円(前期比5,944百万円、9.3%増)となりました。

営業収益につきましては、前連結会計年度及び当連結会計年度に竣工、取得した物件による不動産賃貸収入の増加に加え、販売用不動産の売上が増加したことにより、増収となりました。営業利益につきましては、物件の竣工、取得による不動産賃貸収入の増加及び販売用不動産の売上総利益が増加したことにより、増益となりました。経常利益につきましては、支払利息の増加等により営業外費用が増加いたしました。営業利益の増加があったこと等により、増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、税金費用が前連結会計年度に比べ増加したものの、経常利益の増加があったこと等により、増益となりました。

事業別の状況は、次の通りであります。

財務ハイライト

事業別売上構成比

その他
1.9%

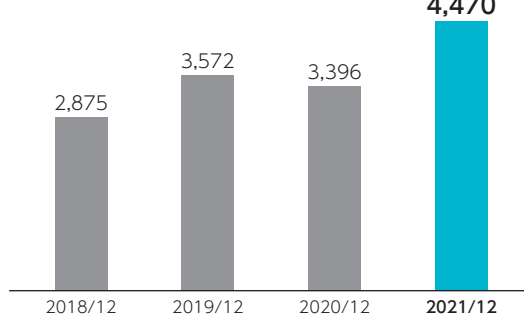
ホテル・旅館事業
3.6%

保険事業
0.7%

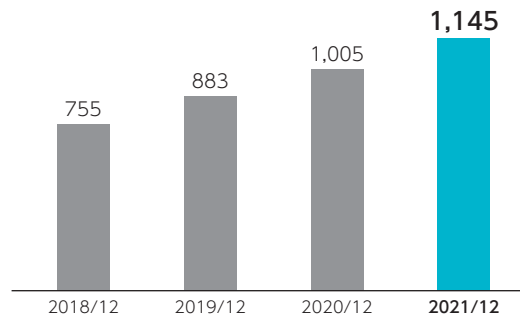


不動産事業
93.8%

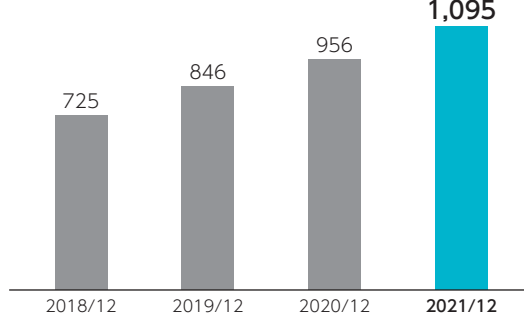
営業収益 (単位: 億円)



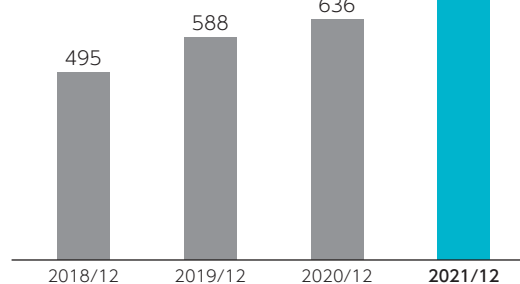
営業利益 (単位: 億円)



経常利益 (単位: 億円)



親会社株主に帰属する
当期純利益 (単位: 億円)



不動産事業

<主な事業内容>

不動産賃貸業務、不動産開発業務、
アセットマネジメント業務等

当社グループの中核事業は、東京23区を中心に、約260件（販売用不動産除く）の賃貸物件・賃貸可能面積約132万㎡を活用した不動産賃貸事業であります。マーケットニーズに即した用途バランスと競争優位性を有する賃貸ポートフォリオを再構築する観点から、ポートフォリオの組替をおこなうとともに、耐震・省エネに優れた開発・建替の加速による優良アセットの積み上げに取り組んでおります。また、高付加価値を創出して収益化するバリューアード事業の強化にも取り組んでおります。

当連結会計年度の新規物件（固定資産）の取得につきましては、リクルート銀座8丁目ビル（東京都中央区）、プライムタワー築地（東京都中央区）、湘南モルフィル（底地）（神奈川県藤沢市）、イトーヨーカドー四街道店（千葉県四街道市）、ヒューリック御茶ノ水ビル（東京都千代田区）、オンワードベイパークビルディング（底地）（東京都港区）、ヒューリック銀座五丁目並木通（東京都中央区）（追加取得）、パスコ目黒さくらビル（東京都目黒区）及びGビル新宿01（東京都新宿区）などを取得いたしました。

開発・建替事業（固定資産）につきましては、ふふ京都（京都市左京区）が2021年1月、HULIC & New UDAGAWA（東京都渋谷区）が2021年3月、HULIC & New SHINJUKU（東京都新宿区）が2021年5月、HULIC & New GINZA 8（東京都中央区）が2021年10月、ふふ箱根（神奈川県足柄下郡）が2021年11月に竣工いたしました。

また、（仮称）柏市新十余二物流開発計画（千葉県柏市）の開発用地を取得したほか、（仮称）銀座6丁目並木通り開発計画（東京都中央区）、（仮称）札幌建替計画（Ⅰ期工事）（札幌市中央区）、（仮称）銀座5丁目みゆき通りビル開発計画（東京都中央区）、（仮称）ヒューリック銀座一丁目開発計画（東京都中央区）、（仮称）野田市中根物流開発計画（千葉県野田市）、（仮称）虎ノ門開発計画（東京都港区）、（仮称）ヒューリック福岡ビル建替計画（福岡市中央区）、（仮称）千駄ヶ谷センタービル建替計画（東京都渋谷区）及び（仮称）札幌建替計画（Ⅱ期工事）（札幌市中央区）などが順調に進行しております。

PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）事業につきましては、（仮称）

錦糸町開発計画（東京都墨田区）などが順調に進行しております。

販売用不動産につきましては、Dプロジェクト新三郷（埼玉県三郷市）及び目黒テクノビル（東京都品川区）などを取得し、相鉄フレッサイン大阪なんば駅前（大阪市浪速区）、ヒューリック渋谷宮下公園ビル（東京都渋谷区）、ヒューリック京橋イーストビル（東京都中央区）、Dプロジェクト新三郷（埼玉県三郷市）、日本ヒューレット・パカード本社ビル（東京都江東区）、DSBグループ潮見ビル（東京都江東区）、仙台ファーストタワー（仙台市青葉区）（底地・出資の持分）、目黒テクノビル（東京都品川区）、ヒューリック麹町ビル（東京都千代田区）（一部）、アリスタージュ経堂（東京都世田谷区）（一部）、ヒューリック神戸ビル（神戸市中央区）（一部）、麹町一丁目ビル（東京都千代田区）、赤坂スターゲートプラザ（東京都港区）及びヒューリック神保町駅前ビル（東京都千代田区）などを売却しております。

このように、当セグメントにおける事業は順調に進行しており、前連結会計年度及び当連結会計年度に竣工、取得した物件によりオフィス等の不動産賃貸収入の増加に加え、販売用不動産の売上も順調に推移したことなどから、当連結会計年度の営業収益は426,711百万円(前期比111,892百万円、35.5%増)、営業利益は131,245百万円(前期比15,870百万円、13.7%増)となりました。

保険事業

<主な事業内容>

保険代理店業務

保険事業におきましては、連結子会社であるヒューリック保険サービス株式会社が、国内・外資系の保険会社と代理店契約を結んでおり、法人から個人まで多彩な保険商品を販売しております。保険業界の事業環境は引き続き厳しい環境にありますが、既存損保代理店の営業権取得を重点戦略として、法人取引を中心に営業展開をしております。

この結果、当セグメントにおける営業収益は3,159百万円(前期比193百万円、6.5%増)、営業利益は792百万円(前期比125百万円、18.7%増)となりました。

ホテル・ 旅館事業

<主な事業内容>

ホテル及び旅館の運営業務

ホテル・旅館事業におきましては、連結子会社であるヒューリックホテルマネジメント株式会社は「THE GATE HOTEL」シリーズ、ヒューリックふふ株式会社は「ふふ」シリーズ、日本ビューホテル株式会社は「ビューホテル」シリーズを中心に、ホテル及び旅館の運営をおこなっております。

当連結会計年度においては、観光ビジネスにかかる組織再編等を通じてコスト削減をはかったものの、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う一部店舗の一時休業、稼働率の低下、レストランや宴会等のキャンセルが生じたことにより売上が伸び悩みました。

この結果、当セグメントにおける営業収益は16,665百万円(前期比△1,007百万円、5.7%減)、営業損失は7,995百万円(前期は営業損失7,492百万円)となりました。

その他

<主な事業内容>

建築工事請負業務、
設計・工事監理業務等

その他におきましては、主に連結子会社であるヒューリックビルド株式会社が、当社保有ビル等の営繕工事、テナント退去時の原状回復工事、新規入居時の内装工事を中心に受注実績を積み上げた結果、営業収益は8,496百万円(前期比△1,718百万円、16.8%減)、営業利益は809百万円(前期比△347百万円、30.0%減)となりました。

2. 設備投資等の状況

当社は、コア事業である不動産賃貸事業において、マーケットニーズに即した用途バランスと競争優位性を有する賃貸ポートフォリオ再構築の観点から、ポートフォリオの組替や開発・建替の加速により優良アセットの積み上げに取り組んでおります。当連結会計年度の固定資産の取得等の主なものは、「1 企業集団の現況に関する事項 1. 事業の経過及びその成果」に記載の通りであります。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資などの所要資金は、自己資金を充当いたしましたほか、金融機関からの借入や短期社債の発行等によって調達をおこないました。

また、2021年10月13日を払込期日とする一般募集による新株式84,805,000株の発行(払込金額1株につき1,040.24円)並びに2021年11月5日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連しておこなう第三者割当による新株式9,195,000株の発行(払込金額1株につき1,040.24円)により、97,782百万円の資金調達をおこないました。

4. 対処すべき課題

今後の経済環境の見通しにつきましては、ウィズコロナ下での経済政策の実行等により緩やかな経済回復が継続する見込みではあるものの、感染の終息時期の見通しが立たないことによる先行き不透明な状況が続くものと想定しております。

不動産事業環境におきましては、働き方やライフスタイルの一部変容により立地条件等の競争環境の変化が進展する可能性があります。国内・海外の金利環境に急激な変化が生じる可能性は低いと想定しており、収益不動産の投資市場は引き続き堅調に推移すると考えております。

また、中長期的な外部環境認識としては、①人口減少(労働人口減少)・少子高齢化の進展、②自然災害リスクの増加、③テクノロジーの進展・ライフスタイルの変化、④世界的な不確実性の高まり、⑤温暖化現象の進行等を想定しております。

こうした環境のもと、当社グループは、2020年度を初年度とする中長期経営計画の基本方針である「成長性」「安全性」「収益性」「生産性（効率性）」を高次元でバランスする経営に重点を置き、①ビジネスモデルの進化と賃貸ポートフォリオの再構築、②開発事業及びバリューアッド事業の強靱化、③独自性のある新規事業領域の創造とグループ力の向上、④経営基盤の強化とリスク管理の徹底、⑤社会と企業の共創・共生をはかるサステナビリティを重視したマネジメントを「対処すべき課題」と捉え、「変革とスピードをベースに、環境変化に柔軟に対応した進化を通じて、持続的な企業価値向上を実現する企業グループ」を目指してまいります。

そのために、それぞれの課題に対して、主に以下の戦略に取り組んでまいります。

① ビジネスモデルの進化と賃貸ポートフォリオの再構築

当社グループの中核事業は、東京23区の駅近を中心に保有する不動産を賃貸する不動産賃貸事業であり、本事業をベースとして「安定性」と「効率性」を両立したビジネスモデルの進化をはかっております。

当社グループの所有物件は、駅近の好立地のビルが大宗を占めており、マーケットより常に低い空室率を維持し、安定的な収益を確保しております。更に、CREなど戦略的ソーシングによる着実なポートフォリオの拡充に合わせて、テナントリーシング力を更に強化し、不動産賃貸事業の底支えをはかっております。

また、将来的なエリア間の競争激化に備え、厳選立地、高耐震・高性能、環境配慮、マーケットニーズに即した用途バランスといった要素を備えた更なる競争優位性を有する賃貸ポートフォリオの再構築を進めてまいります。

② 開発事業及びバリューアッド事業の強靱化

開発事業につきましては、保有物件の開発・建替・PPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ) 事業に取り組んでおり、2021年度は10物件が竣工し、2022年度についても7物件が竣工する計画となっております。

今後も、中長期パイプラインの整備に基づき、耐震・環境配慮に優れた開発事業を推進することによって、優良な賃貸ポートフォリオの増強及び開発利益の獲得をはかってまいります。

また、働き方の多様化、企業のオフィス拡張・分散・縮小、ITインフラの充実などに着目して、“借りやすく返しやすいオフィス”“すぐに使える先進のオフィス”“生産性向上をサポートするオフィス”をコンセプトにした中規模フレキシブルオフィス「Bizflex」のシリーズ展開をおこない、入居テナントがフレキシブルにオフィスを利用できるサービスを開始しており、2021年度には「Bizflex麻布十番 by HULIC」が開業したほか、新たに4物件の開発が確定しております。

バリューアッド事業については、大型バリューアッドとして取り組んでいた「LICOPA鶴見」が開業いたしました。今後も多様なバリューアッド手法に基づく取り組みを強化することによって、安定した利益の創出及び成長ドライバーとしての体制整備をはかってまいります。

③ 独自性のある新規事業領域の創造とグループ力の向上

3Kビジネス(高齢者・観光・環境ビジネス)の一つとして取り組んでいる高齢者ビジネスについては、引き続き多数の高齢者施設を開発、取得及び保有しているほか、ITを活用した業務効率化・科学的介護等を提供するスマートシニアハウジング構想にも取り組んでおります。

観光ビジネスについては、自社運営ホテルの「THE GATE HOTEL」及び「ビューホテル」シリーズや、高級温泉旅館「ふふ」シリーズの開発をおこなっております。また、新型コロナウイルス影響への対応として、観光ビジネスのグループ内再編を通じて経営管理及び運営管理を一貫しておこなう体制を整備しており、今後も効率的な運営を進めていくとともに、アフターコロナの観光ニーズに合致した商品開発による収益回復をはかってまいります。

環境ビジネスについては、CO₂排出量ネットゼロ化・耐火木造建築・100年耐久ビルのほか、環境に配慮した取り組みを強化してまいります。

また、新規事業としては、「Bizflex事業(中規模フレキシブルオフィス事業)」に加え

て、共働き世帯の増加や幼児教育無償化、教育資金の贈与税非課税制度等を背景に今後の有望な事業として、こどもを対象にした教育関連サービスを提供する「こども教育事業」を推進しており、事業の強化を目的として株式会社リソー教育への追加出資をおこない持分法適用関連会社化しました。

今後も、これらの事業を拡大するとともに、新たな価値創造を提供する新規事業を開拓・軌道化し、グループ連携を活かした収益機会の獲得及びシナジー追求によるグループ総合力の向上をはかってまいります。また、新規事業の軌道化及びグループ力向上の早期実現の手段として、M&Aやアライアンス等を積極的に活用してまいります。

④ 経営基盤の強化とリスク管理の徹底

2021年度に実施した約1,000億円の公募増資により資本増強をはかり、経営基盤の更なる強化を進めております。

また、「内部統制」、「リスク管理」、「コンプライアンス」、「開示統制」についても従前から徹底をはかっており、東証の市場区分再編においては、プライム市場に要求される高いガバナンス水準を充足していたことから、「プライム市場」への移行を選択し、2022年4月4日に移行いたします。

リスク管理に関しては、「事業継続基本計画」（BCP：Business Continuity Plan）に基づき、定期的に訓練を実施する等、今後も有事対応力の向上を進めてまいります。

⑤ 社会と企業の共創・共生をはかるサステナビリティを重視したマネジメント

サステナビリティビジョンに基づき、社会活動の基盤となる商品・サービスを提供することにより、「持続可能な社会の実現」と「企業としての継続的な成長」を目指し、ESGを意識した事業運営と価値創造により、社会課題の解決及び社会価値の創造と企業成長が連動する取り組みを推進しております。

環境への取り組みとしては、「脱炭素社会・循環型社会」の実現に向けて環境配慮経営を推進しており、「RE100」の達成目標を2025年から2024年に前倒したことに加え、「CO₂排出量ネットゼロ化」の達成目標を2050年から2030年に前倒いたしました。今後も脱炭素に向けた取り組みを強化し、自社の非FIT再エネ電源から自社保有ビルへの電力供給をおこなってまいります。また、100年以上安全に使用できるオフィス標準仕様の導入による廃棄物削減、耐火木造建築・植林活動を通じた森の循環による環境負荷の低減に取り組んでまいります。

社会への取り組みとしては、防災への意識の高まりに対応する高耐震ビルへの取り組みを強化しているほか、地域社会をはじめ各ステークホルダーとの関係強化及び社会貢献活動も強化しております。また、人材育成を軸として、健康経営・働き方改革等の取り組み、女性活躍推進法に基づく行動計画策定など、女性や高齢者も等しく能力を発揮できる職場とし、一人当たり生産性の高い企業、人が育つ企業を目指してまいります。

ガバナンスの取り組みとしては、2021年6月に改訂された「コーポレートガバナンス・コード」の各原則を踏まえ、当社の持続的成長・企業価値向上に向けての最適なコーポレートガバナンスを実現するための枠組みを、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」において開示しております。ガイドラインを基に健全な企業統治の下で株主の権利に留意し、永続的な企業価値の向上を目指してまいります。

5. 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第89期 (2018年12月期)	第90期 (2019年12月期)	第91期 (2020年12月期)	第92期 (当連結会計年度) (2021年12月期)
営業収益 (百万円)	287,513	357,272	339,645	447,077
経常利益 (百万円)	72,530	84,645	95,627	109,581
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	49,515	58,805	63,619	69,564
1株当たり当期純利益 (円)	75.18	88.93	95.23	101.09
総資産 (百万円)	1,525,979	1,776,272	2,019,336	2,207,325
純資産 (百万円)	404,135	461,856	489,043	638,332
1株当たり純資産額 (円)	608.49	687.01	728.31	836.89

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第90期の連結会計年度の期首から適用しており、第89期の連結会計年度の総資産の金額については、当該表示方法の変更を反映した後の金額となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第89期 (2018年12月期)	第90期 (2019年12月期)	第91期 (2020年12月期)	第92期 (当事業年度) (2021年12月期)
営業収益 (百万円)	250,796	327,362	308,012	399,525
経常利益 (百万円)	72,143	84,505	106,971	110,965
当期純利益 (百万円)	51,042	57,788	79,339	76,224
1株当たり当期純利益 (円)	77.22	87.08	118.34	110.39
総資産 (百万円)	1,462,206	1,697,724	1,948,197	2,147,510
純資産 (百万円)	374,549	432,155	476,495	617,857
1株当たり純資産額 (円)	566.67	644.40	710.82	808.17

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第90期の事業年度の期首から適用しており、第89期の事業年度の総資産の金額については、当該表示方法の変更を反映した後の金額となっております。

6. 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金又は出資金 百万円	当社の議決権 比率 %	主要な事業内容
ヒューリックビルマネジメント株式会社	10	100.0	不動産事業
ヒューリックリートマネジメント株式会社	200	100.0	不動産事業
ヒューリックプライベートリート マ ネ ジ メ ン ト 株 式 会 社	100	100.0	不動産事業
ヒューリックプロパティ ソ リ ュ ー シ ョ ン 株 式 会 社	50	100.0	不動産事業
株 式 会 社 ポ ル テ 金 沢	200	68.0	不動産事業
神 南 プ ロ パ テ ィ 合 同 会 社	4,512	－	不動産事業
新 宿 三 丁 目 プ ロ パ テ ィ 合 同 会 社	17,861	－	不動産事業
銀 座 六 丁 目 プ ロ パ テ ィ 合 同 会 社	3,875	－	不動産事業
駿 河 台 ア セ ッ ト 合 同 会 社	3,690	－	不動産事業
ヒューリック保険サービス株式会社	350	100.0	保険事業
ヒューリックホテルマネジメント株式会社	1,500	100.0	ホテル・旅館事業
ヒューリックホテルマネジメント京都株式会社	400	100.0 (100.0)	ホテル・旅館事業
日 本 ビ ュ ー ホ テ ル 株 式 会 社	2,796	100.0 (100.0)	ホテル・旅館事業
日 本 ビ ュ ー ホ テ ル 事 業 株 式 会 社	40	100.0 (100.0)	ホテル・旅館事業
株 式 会 社 モ ス	1,960	98.5 (98.5)	ホテル・旅館事業
ヒューリックふふ株式会社	1,500	93.3	ホテル・旅館事業
ヒューリックビルド株式会社	90	100.0	建築工事請負業
ヒューリックアグリ株式会社	100	89.3	アグリ事業
ヒューリックアドバンスエナジー株式会社	200	75.0 (75.0)	自然エネルギーによる 発電設備の管理運営
ヒューリックプロサーブ株式会社	50	100.0	給食事業、サプライ 事業、経理・人事総 務・システム業務等 の受託

(注) 議決権比率の()内は、間接所有割合で内数となっております。

7. 主要な事業内容 (2021年12月31日現在)

事業区分	主な事業内容
不動産事業	不動産賃貸業務、不動産開発業務、アセットマネジメント業務等
保険事業	保険代理店業務
ホテル・旅館事業	ホテル及び旅館の運営業務
その他	建築工事請負業務、設計・工事監理業務等

8. 主要な営業所 (2021年12月31日現在)

会 社 名	名 称	所 在 地
ヒューリック株式会社	本社	東京都中央区
ヒューリックビルマネジメント株式会社	本社 大阪事務所 札幌管理所	東京都中央区 大阪市中央区 札幌市中央区
ヒューリックリートマネジメント株式会社	本社	東京都中央区
ヒューリックプライベートリートマネジメント株式会社	本社	東京都中央区
ヒューリックプロパティソリューション株式会社	本社	東京都中央区
株式会社ポルテ金沢	本社	石川県金沢市
神南プロパティ合同会社	本社	東京都千代田区
新宿三丁目プロパティ合同会社	本社	東京都港区
銀座六丁目プロパティ合同会社	本社	東京都千代田区
駿河台アセット合同会社	本社	東京都港区
ヒューリック保険サービス株式会社	本社 関西支社 名古屋支店	東京都台東区 大阪市中央区 名古屋市中区
ヒューリックホテルマネジメント株式会社	本社	東京都中央区
ヒューリックホテルマネジメント京都株式会社	本社	京都市中京区
日本ビューホテル株式会社	本社	東京都台東区
日本ビューホテル事業株式会社	本社	東京都台東区
株式会社モス	本社	石川県金沢市
ヒューリックふふ株式会社	本社	東京都中央区
ヒューリックビルド株式会社	本社	東京都千代田区
ヒューリックアグリ株式会社	本社	東京都中央区
ヒューリックアドバンスエナジー株式会社	本社	東京都中央区
ヒューリックプロサーブ株式会社	本社	東京都中央区

9. 従業員の状況 (2021年12月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
不動産事業	297 (41) 名	10名増 (5名増)
保険事業	212 (6) 名	21名増 (－)
ホテル・旅館事業	831 (183) 名	469名減 (111名減)
その他	83 (13) 名	3名減 (3名減)
全社(共通)	73 (43) 名	3名増 (2名増)
合計	1,496 (286) 名	438名減 (107名減)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ以外への出向者を除き、グループ以外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員、非常勤嘱託を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)には、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している従業員数、臨時雇用者数を記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
189(50)名	5名増(4名増)	39歳6ヶ月	6年2ヶ月

- (注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員、非常勤嘱託を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

10. 主要な借入先の状況 (2021年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	316,000百万円
株式会社三井住友銀行	116,220
三井住友信託銀行株式会社	89,350

11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2021年12月31日現在)

1. 発行可能株式総数 1,800,000,000株
2. 発行済株式の総数 767,907,735株
3. 株主数 113,189名
4. 大株主 (上位10名)

株 主 名	所 有 株 式 数	持 株 比 率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	62,496	8.15
明治安田生命保険相互会社	47,617	6.21
損害保険ジャパン株式会社	42,248	5.51
東京建物株式会社	40,749	5.31
芙蓉総合リース株式会社	40,695	5.30
安田不動産株式会社	30,789	4.01
沖電気工業株式会社	28,631	3.73
安田倉庫株式会社	28,431	3.70
みずほキャピタル株式会社	25,533	3.33
大成建設株式会社	22,400	2.92

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (1,247,152株) を控除して計算しております。自己株式には株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式2,154,400株は含まれておりません。
2. 芙蓉総合リース株式会社の所有株式数には、同社が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式420,000株を含んでおります。(株主名簿上の名義は、「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 芙蓉総合リース口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行」であります。)
3. 沖電気工業株式会社の所有株式数には、同社が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式12,631,000株を含んでおります。(株主名簿上の名義は、「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 沖電気工業口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行」であります。)

5. 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。

6. その他株式に関する重要な事項

2021年10月13日を払込期日とする公募増資及び2021年11月5日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連しておこなう第三者割当増資による新株式発行により、発行済株式の総数は94,000,000株増加しております。

3 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等（2021年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	西 浦 三 郎	
代表取締役社長	吉 留 学	
代表取締役副社長	志 賀 秀 啓	
代表取締役副社長	前 田 隆 也	
取締役専務執行役員	小 林 元	総合企画部長、帝国繊維株式会社 社外監査役
取締役専務執行役員	中 嶋 忠	
取 締 役	宮 島 司	弁護士、大日本印刷株式会社 社外取締役、株式会社ミクニ 社外監査役、朝日大学法学部・大学院法学研究科教授、株式会社ダイワフク 社外監査役
取 締 役	山 田 秀 雄	弁護士、サトーホールディングス株式会社 社外取締役、株式会社ミクニ 社外取締役
取 締 役	福 島 敦 子	名古屋鉄道株式会社 社外取締役、カルビー株式会社 社外取締役
取 締 役	高 橋 薫	SOMP Oホールディングス株式会社 顧問 ソニーフィナンシャルグループ株式会社 社外取締役
常 勤 監 査 役	中 根 繁 男	
常 勤 監 査 役	岡 本 雅 弘	株式会社東京ソワール 社外取締役（監査等委員）
監 査 役	根 津 公 一	株式会社精養軒 社外取締役、公益財団法人根津美術館 理事長兼館長、学校法人根津育英会武蔵学園 理事長
監 査 役	小 林 伸 行	公認会計士、名古屋商科大学大学院教授
監 査 役	関 口 憲 一	明治安田生命保険相互会社 特別顧問、株式会社九州フィナンシャルグループ 社外監査役

- (注) 1. 取締役宮島司氏、山田秀雄氏、福島敦子氏及び高橋薫氏は、社外取締役であります。
2. 監査役根津公一氏、小林伸行氏及び関口憲一氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役中根繁男氏は、当社の常務執行役員経理部長等を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 常勤監査役岡本雅弘氏は、2021年3月23日開催の定時株主総会において監査役に新たに選任され、同日付で就任いたしました。
5. 常勤監査役浅井卓弥氏は、2021年3月23日開催の定時株主総会終結の時をもって辞任により退任いたしました。
6. 当社と上記兼職先との間には、重要な取引その他の関係はありません。
7. 当社は取締役宮島司氏、山田秀雄氏、福島敦子氏及び高橋薫氏、監査役根津公一氏、小林伸行氏及び関口憲一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く）並びに各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する限度額までに限定する契約を締結しております。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社では、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（D&O保険）を締結しております。その内容は下記の通りです。

① 被保険者の範囲

当社の会社法上の取締役及び監査役です。

② 役員が負担している保険料の割合

当社が締結しているD&O保険の年間保険料は全額当社が負担しております。

③ 保険契約の内容の概要

補償地域は全世界、保険期間は2021年2月1日から2022年2月1日です。

補償対象としている保険事故の概要は次の通りです。

- ・ 会社の役員としての業務につきおこなった行為（不作為を含みます。）に起因して、保険期間中に株主または第三者から損害賠償請求された場合に、それによって役員が被る損害（法律上の損害賠償金、争訟費用）を補償対象としております。
- ・ このほか、現に損害賠償請求がなされていなくても、損害賠償請求がなされるおそれがある状況が発生した場合に、被保険者である役員がそれらに対応するために要する費用も補償対象としております。

また、役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、当社の採用するD&O保険では、公序良俗に反する以下の行為を免責としております。

- ・ 役員が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する損害賠償請求
- ・ 役員の犯罪行為、または役員が違法であることを認識しながらおこなった行為
- ・ 役員に報酬または賞与等が違法に支払われたことに起因する損害賠償請求
- ・ 役員がおこなったインサイダー取引に起因する損害賠償請求
- ・ 違法な利益の供与に起因する損害賠償請求

4. 取締役及び監査役の報酬等

① 基本方針

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、企業価値の持続的な向上をはかるインセンティブとして十分に機能するよう、職位・職責の重みを考慮して決定される基本報酬（固定報酬）に、会社業績及び会社業績への貢献度をもとに決定される業績連動報酬を組み合わせた報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、取締役の職位と職責並びに業績への貢献度に応じた適正な水準にすることを基本方針としております。

また、業績連動報酬の一部として、株主の立場・目線で会社の持続的成長と企業価値向上に向け業務執行に取り組んでいくためのインセンティブとする目的で、第86期定時株主総会での決議を経て、株式報酬制度を導入しております。

ただし、社外取締役・監査役報酬については、その役割・職責に鑑み、基本報酬（固定報酬）のみとしております。

なお、本基本方針を含む取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、2021年2月18日開催の取締役会において決議いたしました。

② 役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日及び決議内容

当社の取締役の金銭報酬については、2020年3月24日開催の第90期定時株主総会において年額900百万円以内（うち社外取締役120百万円以内）と決議いただいておりますが、2022年3月23日開催予定の第92期定時株主総会においてこれを年額1,000百万円以内（うち社外取締役については120百万円以内）と変更することについて付議させていただく予定です。また、監査役の金銭報酬については、2015年3月24日開催の第85期定時株主総会において年額150百万円以内と決議いただいております。

取締役（社外取締役を除く）の株式報酬については、2020年3月24日開催の第90期定時株主総会において株式給付信託（BBT）を1事業年度あたり上限250,000ポイントとすることを決議いただいておりますが、2022年3月23日開催予定の第92期定時株主総会においてこれを上限300,000ポイントと変更することについて付議させていただく予定です。

なお、第90期定時株主総会の終結時点の取締役の員数はいずれも10名（うち社外取締役4名）であり、第92期定時株主総会の終結時点でも同様となる予定です。また、第85期定時株主総会の終結時点の監査役の員数は5名（うち社外監査役3名）です。

- ③ 役員の個人別の報酬等の額の決定権限を有する者とその権限及び任意の委員会の手続き
当社は、独立社外取締役全員（4名）のみで構成される報酬諮問委員会を設置しており、取締役の個人別の報酬等の額の決定は、株主総会で決議された額の範囲内で、報酬諮問委員会に一任されています。これは客観的視点から取締役の報酬等を評価・決定をするためのものであります。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、報酬諮問委員会が取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針との整合性を含め多角的に検討の上で決定しており、取締役会としてもそうした検討の過程及び決定内容は合理的であると考えておりますので、その内容は当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、取締役の退職慰労金については、廃止しております。

監査役の報酬については、取締役の報酬とは別体系とし、株主総会で決議された額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

- ④ 業績連動報酬とそれ以外の報酬等の支給割合

取締役報酬（社外取締役を除く）については、業績連動報酬である賞与・株式報酬と業績連動報酬以外の報酬である基本報酬から構成されており、その支給割合は業績連動報酬が40～50%、基本報酬が50～60%を目途としております。

基本報酬は月例の報酬とし、業績連動報酬は各事業年度の実績をもとに一定の時期に支給することとしております。

- ⑤ 業績連動報酬に係る指標、その指標選択の理由、業績連動報酬の決定方法、指標の実績
業績連動報酬に係る指標については、前年度の連結経常利益増減率を採用しております。当社の業績を端的に表すのは支払利息等の営業外損益を考慮したのちの経常利益であり、株主価値の中長期的な持続的向上を表すものでもあると考えられることから、その増減率を採用するに至っております。

なお、前年度の経常利益増減率が一定程度以下の場合は取締役の業績連動報酬の総枠を変更しないこととしております。

業績連動報酬に係る賞与（金銭部分）と株式報酬（BBT）の比率は1：1とし、株式報酬部分については、不祥事案が発生した場合、過去に付与したポイントについても剥奪をおこないうる仕組みとしております。

業績連動報酬に係る指標の実績については、2022年1月11日発表の「通期業績予想及び配当予想の修正に関するお知らせ」にてお示しした2021年12月期の連結業績予想の経常利益108,000百万円に対し、実績は連結経常利益109,581百万円（前期比14.5%増）

となりました。この結果、新型コロナウイルス感染拡大の状況下でも、2029年度を最終年度とする長期経営計画並びに2022年度を最終年度とする中期経営計画の諸目標に対して、順調な業績推移となっております。

⑥ 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の数(名)
		基本報酬	業績連動報酬等	左記のうち 非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	1,144 (72)	617 (72)	527 (-)	263 (-)	10 (4)
監査役 (うち社外監査役)	126 (54)	126 (54)	-	-	6 (3)
合 計 (うち社外役員)	1,270 (126)	743 (126)	527 (-)	263 (-)	16 (7)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記の業績連動報酬等の支給額には、当事業年度に係る役員賞与263百万円(取締役6名に対し263百万円)が含まれております。
3. 上記の非金銭報酬等には、取締役(社外取締役を除く)6名に対して、業績連動型株式報酬制度として、当事業年度に計上した株式給付引当金繰入額263百万円が含まれております。この業績連動型株式報酬制度につきましては、2016年3月23日開催の第86期定時株主総会において、4.に記載の取締役の報酬とは別枠で決議をいただいております(当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は、6名です。)、2020年3月24日開催の第90期定時株主総会において、取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の上限を250,000ポイントと決議をいただいております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は、6名です。
- また、2022年3月開催予定の第92期定時株主総会においてこれを上限300,000ポイントに変更することについて付議させていただき予定となっております。
4. 取締役の報酬等の額は、2020年3月24日開催の第90期定時株主総会において年900百万円以内(うち社外取締役については120百万円以内)と決議をいただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、10名(うち社外取締役は4名)です。
- また、2022年3月開催予定の第92期定時株主総会においてこれを年額1,000百万円以内(うち社外取締役については120百万円以内)に変更することについて付議させていただき予定となっております。
5. 監査役報酬等の額は、2015年3月24日開催の第85期定時株主総会において年額150百万円以内と決議をいただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、5名です。
6. 上記人数及び報酬等の額には、2021年3月23日開催の第91期定時株主総会終結の時をもって辞任により退任した監査役1名を含んでおります。

5. 社外役員に関する事項

①社外取締役

区分	氏名	出席状況、発言状況及び社外取締役役期待される役割に関して行った職務の概要	取締役会出席回数
取締役	宮島 司	<p>当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席し、大学の教授として高い見識を活かし、会社の健全な発展に貢献するように発言しております。</p> <p>また、指名諮問委員会の委員長及び報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された各委員会4回の全てに出席し、客観的・中立的な立場で役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>	15/15
取締役	山田 秀雄	<p>当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席し、弁護士として高い見識を活かし、会社の健全な発展に貢献するように発言しております。</p> <p>また、指名諮問委員会の委員及び報酬諮問委員会の委員長として、当事業年度に開催された各委員会4回の全てに出席し、客観的・中立的な立場で役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>	15/15
取締役	福島 敦子	<p>当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席し、ジャーナリストとして高い見識を活かし、会社の健全な発展に貢献するように発言しております。</p> <p>また、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された各委員会4回の全てに出席し、客観的・中立的な立場で役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>	15/15
取締役	高橋 薫	<p>当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席し、企業経営者として高い見識を活かし、会社の健全な発展に貢献するように発言しております。</p> <p>また、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された各委員会4回のうち委員に就任した3回の全てに出席し、客観的・中立的な立場で役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>	15/15

②社外監査役

区分	氏名	出席状況及び発言状況	取締役会 出席回数
			監査役会 出席回数
監査役	根津 公一	当事業年度に開催された取締役会15回及び監査役会15回の全てに出席し、会社の健全な発展に貢献するように発言しております。	15/15
			15/15
監査役	小林 伸行	当事業年度に開催された取締役会15回及び監査役会15回の全てに出席し、会社の健全な発展に貢献するように発言しております。	15/15
			15/15
監査役	関口 憲一	当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回及び監査役会15回のうち13回に出席し、会社の健全な発展に貢献するように発言しております。	14/15
			13/15

4 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

2. 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人EY新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する限度額までに限定する契約を締結しております。

3. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額

62百万円

② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

149百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証をおこなったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

4. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、新株発行に係るコンフォートレター作成業務等についての対価を支払っております。

5. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人に会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する事由が認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、公認会計士法違反等会計監査人として適当でないと判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	328,931	流 動 負 債	107,052
現金及び預金	206,206	短期借入金	660
受取手形及び営業未収入金	4,876	1年内返済予定の長期借入金	71,500
商 品	20	未 払 費 用	3,704
販 売 用 不 動 産	109,777	未 払 法 人 税 等	10,773
未 成 工 事 支 出 金	581	前 受 金	6,720
貯 蔵 品	321	賞 与 引 当 金	352
そ の 他	7,381	役 員 賞 与 引 当 金	351
貸 倒 引 当 金	△232	そ の 他	12,988
固 定 資 産	1,876,031	固 定 負 債	1,461,940
有 形 固 定 資 産	1,527,466	社 債	345,000
建 物 及 び 構 築 物	233,675	長 期 借 入 金	977,326
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	5,624	繰 延 税 金 負 債	40,499
土 地	1,266,859	株 式 給 付 引 当 金	2,232
建 設 仮 勘 定	9,630	退 職 給 付 に 係 る 負 債	1,457
そ の 他	11,676	長 期 預 り 保 証 金	82,573
無 形 固 定 資 産	84,691	そ の 他	12,852
の れ ん	3,711	負 債 合 計	1,568,993
借 地 権	79,420	純 資 産 の 部	
そ の 他	1,559	株 主 資 本	599,256
投 資 其 他 の 資 産	263,873	資 本 金	111,609
投 資 有 価 証 券	225,547	資 本 剰 余 金	137,759
差 入 保 証 金	28,894	利 益 剰 余 金	352,351
繰 延 税 金 資 産	951	自 己 株 式	△2,464
退 職 給 付 に 係 る 資 産	326	其 他 の 包 括 利 益 累 計 額	38,542
そ の 他	8,168	其 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	38,401
貸 倒 引 当 金	△14	繰 延 ハ ッ ジ 損 益	△54
繰 延 資 産	2,362	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	195
開 業 費	30	非 支 配 株 主 持 分	533
株 式 交 付 費	626	純 資 産 合 計	638,332
社 債 発 行 費	1,705	負 債 及 び 純 資 産 合 計	2,207,325
資 産 合 計	2,207,325		

連結損益計算書 (2021年1月1日から2021年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
営業収益		447,077
営業原価		291,668
営業総利益		155,409
販売費及び一般管理費		40,902
営業利益		114,507
営業外収益		
受取利息	9	
受取配当金	2,559	
持分法による投資利益	458	
賃貸解約関係収入等	1,552	
雇用調整助成金等	1,171	
その他	787	6,539
営業外費用		
支払利息	10,208	
その他	1,256	11,464
特別利益		109,581
投資有価証券売却益	278	
匿名組合等投資利益	154	
雇用調整助成金等	237	
工事負担金等受入額	84	755
特別損失		
固定資産除却損	1,260	
建替関連連損	767	
投資有価証券売却損	23	
新型コロナウイルス感染症による損失	2,082	
その他	541	4,675
税金等調整前当期純利益		105,662
法人税、住民税及び事業税	26,437	
法人税等調整額	8,766	35,204
当期純利益		70,457
非支配株主に帰属する当期純利益		893
親会社株主に帰属する当期純利益		69,564

計算書類

貸借対照表 (2021年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	306,706	流 動 負 債	97,043
現金及び預金	171,809	関係会社短期借入金	300
営業未収入金	4,804	1年内返済予定の長期借入金	71,354
商 売 用 不 動 産	2	リ ー ス 債 務 金	17
貯 蔵 品	107,767	未 払 金	2,403
営業投資有価証券	28	未 払 法 人 税 等	2,254
前 払 費 用	4,412	前 受 金	8,965
そ の 他 金	1,100	預 り 金	6,529
貸 倒 引 当 金	17,000	賞 与 引 当 金	1,748
	△221	役 員 賞 与 引 当 金	304
固 定 資 産	1,838,472	そ の 他	263
有 形 固 定 資 産	1,470,499	そ の 他	2,902
建 物	225,239	固 定 負 債	1,432,608
構 築 物	4,265	社 債	345,000
機 械 及 び 装 置	4,481	長 期 借 入 金	965,174
車 両 運 搬 具	0	リ ー ス 債 務 金	34
工 具、器 具 及 び 備 品	1,554	繰 上 償 還 金	34,592
土 地	1,225,298	株 式 給 付 引 当 金	2,232
リ ー ス 資 産	44	退 職 給 付 引 当 金	793
建 設 仮 勘 定	9,615	長 期 預 り 保 証 金	81,842
無 形 固 定 資 産	82,101	資 産 除 去 債 務	2,823
の れ ん	1,384	そ の 他	117
借 地 権	79,389	負 債 合 計	1,529,652
ソ フ ト ウ ェ ア	179	純 資 産 の 部	
そ の 他	1,147	株 主 資 本	579,887
投 資 其 他 の 資 産	285,872	資 本 金	111,609
投 資 有 価 証 券	119,952	資 本 剰 余 金	212,491
関 係 会 社 株 式	24,673	資 本 準 備 金	121,174
関 係 会 社 社 債	60	そ の 他 資 本 剰 余 金	91,317
そ の 他 の 関 係 会 社 有 価 証 券	106,076	利 益 剰 余 金	261,033
出 資 金	5	利 益 準 備 金	175
長 期 前 払 費 用	4,085	そ の 他 利 益 剰 余 金	260,858
敷 金 及 び 保 証 金	27,603	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	22,205
そ の 他 金	3,415	繰 上 償 還 利 益 剰 余 金	238,653
貸 倒 引 当 金	△0	自 己 株 式	△5,247
繰 上 償 還 資 産	2,331	評 価 ・ 換 算 差 額 等	37,970
株 式 交 付 費	626	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	38,012
社 債 発 行 費	1,705	繰 上 償 還 ハ ッ ジ 損 益	△42
資 産 合 計	2,147,510	純 資 産 合 計	617,857
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	2,147,510

損益計算書 (2021年1月1日から2021年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目						金	額
営	業	収	益				
賃	貸	事	業	収	益	97,067	
不	動	産	売	上	高	302,457	399,525
営	業	原	価				
賃	貸	事	業	原	価	37,394	
不	動	産	売	上	原	227,589	264,984
営	業	総	利	益			134,541
販	売	費	及	一	般		18,904
営	業	利		益			115,637
営	業	外	収	益			
受	取	利		息		124	
有	価	証	券	利	息	6	
受	取	配	当	金		3,946	
賃	貸	解	約	関	係	1,550	
そ		の		収	入	553	6,181
営	業	外	費	用			
支	払	利		息		6,219	
社	債	利		息		3,613	
そ		の		他		1,020	10,852
経	常	利	益				110,965
特	別	利	益				
投	資	有	価	証	券	271	
匿	名	組	合	等	投	154	
工	事	負	担	金	等	84	510
特	別	損	失				
固	定	資	産	除	却	1,332	
建	替	関	連	損	失	798	
そ		の		他		132	2,263
税	引	前	当	期	純	利	益
法	人	税	、	住	民	税	及
法	人	税	等	調	整	額	
						23,976	109,212
当	期	純	利	益		9,011	32,988
							76,224

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年2月10日

ヒューリック株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 福田 慶久

業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 安部 里史
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ヒューリック株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヒューリック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年2月10日

ヒューリック株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 福田 慶久
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 安部 里史
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ヒューリック株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第92期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第92期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じ子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。さらに、財務報告に係る内部統制について、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、EY新日本有限責任監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及びE Y新日本有限責任監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人E Y新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人E Y新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月17日

ヒューリック株式会社 監査役会

常勤監査役 中根 繁 男 ㊟

常勤監査役 岡本 雅 弘 ㊟

監査役 根津 公 一 ㊟

監査役 小林 伸 行 ㊟

監査役 関口 憲 一 ㊟

(注) 監査役根津公一、小林伸行及び関口憲一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, starting from the top line and extending down the page.

株主総会会場のご案内

ヒューリック 本社会議室

東京都中央区
日本橋大伝馬町7番3号
TEL: (03) 5623-8100



交通機関

東京メトロ日比谷線「小伝馬町駅」 1番 3番 より徒歩2分

- ※ 1番出口…江戸通りを左手に進み、小伝馬町交差点を左折してください。
- ※ 3番出口…江戸通りを右手に進み、小伝馬町交差点の横断歩道を渡ってから右折してください。

JR総武本線「馬喰町駅」 1番 より徒歩7分

- ※ 江戸通りを左手に5分ほど進み、小伝馬町交差点を左折してください。

NAVITIME

出発地から株主総会会場までスマートフォンがご案内します。スマートフォンでQRコードをお読み取りください。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

東京メトロ日比谷線 小伝馬町駅構内図

